11.9 動物

実施区域及びその周辺には重要な動物種の生息地及び注目すべき生息地があり、工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る重要な種及び注目すべき生息地への影響のおそれがあることから、動物の調査、予測及び評価を行いました。

11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物

1) 調査の結果

(1) 陸生動物

① 調査項目

調査項目は、以下に示すとおりとしました。

a) 動物相の状況

・哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類（クモ類含む）、陸産貝類の状況

b) 重要な種の状況

・重要な種の生態

・重要な種の生息の状況及び分布の状況

・重要な種の生息環境の状況

② 調査手法

調査は、既存資料調査及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行いました。

a) 動物相の状況

動物相（陸生動物）の状況については、既存資料調査の資料を用いる他、現地調査により把握しました。

現地調査の方法は、表 11.9.1-1 に示すとおりです。

表 11.9.1-1(1)　動物相（陸生動物）の状況の調査方法

項目			調査手法	調査手法の概要
哺乳類			直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、抜毛、掘り返し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。
			無人撮影法	夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。
			トラップによる捕獲	直接観察（目撃法、捕獲法、フィールドサイン法）では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ（シャーマントラップ）を設置し、捕獲された種の記録を行った。
		コウモリ類	カスミ網による捕獲等	コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。
鳥類			直接観察	任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。
			定点観察法	観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。
			ラインセンサス法	踏査経路を設定し、一定の速度（1～2km/h）で歩きながら、一定範囲内（左右方向25m）において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。
	猛禽類（生息状況）	ワシタカ類	定点観察法	猛禽類（ワシタカ類）を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。
		フクロウ類	直接観察 (コールバック法含む)	猛禽類（フクロウ類）を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の音声を流し反応を確認するコールバック法を併用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。
	渡り	猛禽類	定点観察法	猛禽類（ハチクマ、サシバ等）の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。
		シギ・チドリ類	定点観察法	シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分（干潮または満潮）、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。
		ヒヨドリ	定点観察法	ヒヨドリの渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動（狩りに関するもの）等の記録を行った。
	海上鳥類		船舶トランセクト法	船舶の両舷に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。

表 11.9.1-1(2)　動物相（陸生動物）の状況の調査方法

項目	調査手法	調査手法の概要
両生類・爬虫類	直接観察及び採取	両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。
昆虫類(クモ類含む)	直接観察及び採取	任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ採り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ビーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。
	ライトトラップ法	夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器を夕方（日の入り直前）に設置し、採取した種の記録を行った。
	ベイトトラップ法	地表を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌（誘引物）を入れたプラスチックコップを開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。
陸産貝類	直接観察及び採取	陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。

b) 重要な種の状況

(a) 重要な種の生態

重要な種（陸生動物）の生態については、図鑑、研究論文、その他の資料により把握しました。

(b) 重要な種の生息の状況及び分布の状況

重要な種（陸生動物）の生息の状況及び分布の状況については、選定基準に該当する種について、「a）動物相の状況」の調査と併せて行いました。

重要な種（陸生動物）の選定基準は、表 11.9.1-2 に示すとおりです。

表 11.9.1-2　重要な種（陸生動物）の選定基準

No.	法律、文献等	選定基準となる区分
Ⅰ	文化財保護法 （昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物
	福岡県文化財保護条例 （昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）	福天：福岡県指定天然記念物
	山口県文化財保護条例 （昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）	山天：山口県指定天然記念物
	北九州市文化財保護条例 （昭和 45 年 4 月 1 日北九州市条例第 32 号、最終改正：平成 17 年 3 月 31 日北九州市条例第 26 号）	北天：北九州市指定天然記念物
	下関市文化財保護条例 （平成 17 年 2 月 13 日下関市条例第 118 号、最終改正：平成 17 年 3 月 18 日下関市条例第 331 号）	下天：下関市指定天然記念物
Ⅱ	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 （平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種
Ⅲ	福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例 （令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）	指定：指定希少野生動植物種
Ⅳ	山口県希少野生動植物種保護条例 （平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）	指定：指定希少野生動植物種
Ⅴ	環境省レッドリスト 2020 の公表について （令和 2 年 3 月、環境省）	ＥＸ：絶滅 ＥＷ：野生絶滅 ＣＲ+ＥＮ：絶滅危惧Ⅰ類 ＣＲ：絶滅危惧ⅠＡ類 ＥＮ：絶滅危惧ⅠＢ類 ＶＵ：絶滅危惧Ⅱ類 ＮＴ：準絶滅危惧 ＤＤ：情報不足 ＬＰ：絶滅のおそれのある地域個体群
Ⅵ	福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－ （平成 23 年 11 月、福岡県） 福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－ （平成 26 年 8 月、福岡県）	ＥＸ：絶滅 ＥＷ：野生絶滅 ＣＲ：絶滅危惧ⅠＡ類 ＥＮ：絶滅危惧ⅠＢ類 ＶＵ：絶滅危惧Ⅱ類 ＮＴ：準絶滅危惧 ＤＤ：情報不足 ＬＰ：絶滅のおそれのある地域個体群
Ⅶ	レッドデータブックやまぐち 2019 （平成 31 年 3 月、山口県）	ＥＸ：絶滅 ＥＷ：野生絶滅 ＣＲ+ＥＮ：絶滅危惧Ⅰ類 ＣＲ：絶滅危惧ⅠＡ類 ＥＮ：絶滅危惧ⅠＢ類 ＶＵ：絶滅危惧Ⅱ類 ＮＴ：準絶滅危惧 ＤＤ：情報不足

(c) 重要な種の生息環境の状況

重要な種（陸生動物）の生息環境の状況については、現地踏査により微地形、水系、植物群落等の種類及び分布を目視確認することにより把握しました。

③ 調査地域

調査地域は、方法書段階の実施区域及びその端部から 250m 程度の範囲を目安に設定しました。ただし、行動圏の広い猛禽類及び鳥類の渡り、海上鳥類の調査については、確認状況に応じて調査地域を適宜拡大することとし、猛禽類の調査については、ワシタカ類は方法書段階の実施区域及びその端部から 1km 程度、フクロウ類は 500m 程度を目安に範囲を設定したほか、鳥類の渡り、海上鳥類の調査については、実施区域及びその周辺の広い地域としました。

調査地域は、後述する「④ 調査地点」の図 11.9.1-1～図 11.9.1-8 に示すとおりです。

④ 調査地点

動物相（陸生動物）の状況の調査地点は、調査地域に生息する動物の生態的特徴、地形や植生等の生息基盤等を踏まえた確認しやすい場所としました。重要な種（陸生動物）の状況の調査地点は、重要な種（陸生動物）の生態を踏まえ、調査地域において重要な種（陸生動物）が生息する可能性の高い場所としました。

調査地点を設定する際の選定理由は表 11.9.1-3 に、設定した調査地点及び経路は図 11.9.1-1～図 11.9.1-8 に示すとおりです。

表 11.9.1-3(1) 調査地点の選定理由（陸生動物）

調査項目	調査手法	地点数	選定理由
哺乳類	直接観察 （目撃法、捕獲法、フィールドサイン法）	—	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、水際、草むら、樹林など哺乳類の生息が予想される箇所、土壌が軟らかく足跡が残り易い箇所を任意に選定した。
	無人撮影法 トラップによる捕獲	6 地点	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、獣道など哺乳類の通行が予想される地点を任意に選定した。 ・M1：落葉広葉樹林（コナラ群落）を代表する地点として選定。 ・M2、M3：常緑広葉樹林（シイ・カシ二次林）を代表する地点として選定。 ・M4：常緑広葉樹林（タブノキ-ヤブニッケイ二次林）を代表する地点として選定。 ・M5：都市域に存在する緑地（工場地帯の中の公園）として選定。 ・M6：都市域に存在する緑地（中央分離帯の緑地）として選定。

表 11.9.1-3(2)　調査地点の選定理由（陸生動物）

<table>
<tr><th colspan="3">調査項目</th><th>調査手法</th><th>地点数</th><th>選定理由</th></tr>
<tr><td colspan="2">哺乳類</td><td>コウモリ類</td><td>カスミ網による捕獲等</td><td>4 地点</td><td>カスミ網による捕獲は、調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、コウモリ類の捕獲が期待できる地点（生息適地、餌場となる環境への通り道等）を任意に選定した。
・M1：落葉広葉樹林（コナラ群落）を代表する地点として選定。
・M2、M3：常緑広葉樹林（シイ・カシ二次林）を代表する地点として選定。
・M4：常緑広葉樹林（タブノキ-ヤブニッケイ二次林）を代表する地点として選定。
バットディテクターによる調査は、調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、コウモリ類の生息が予想される箇所を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">鳥類</td><td>直接観察</td><td>―</td><td>調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、鳥類の生息が予想される箇所を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td>定点観察法</td><td>5 地点</td><td>調査地域内に存在する主な環境類型区分を広く見渡せる地点を任意に選定した。
・BP1：常緑広葉樹林、落葉広葉樹林等が存在する地点として選定。
・BP2、BP3、BP4：実施区域及びその周辺の海域が見渡せる地点として選定。
・BP5：河口付近や市街地を見渡せる地点として選定。</td></tr>
<tr><td>ラインセンサス法</td><td>5ルート</td><td>調査地域内に存在する主な環境類型区分を通過するルートを任意に選定した。
・BL1、BL3：常緑広葉樹林、落葉広葉樹林等を含む調査ルートとして選定。
・BL2：海域に近い自然裸地（砂浜）、市街地を含む調査ルートとして選定。
・BL4：海岸沿いの常緑広葉樹林、市街地を含む調査ルートとして選定。
・BL5：河口域、市街地を中心とした調査ルートとして選定。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2">猛禽類（生息状況）</td><td>ワシタカ類</td><td>定点観察法</td><td>4 地点</td><td>調査地域内の猛禽類の生息状況を把握するため、調査地域を見渡せる視界が開けた地点を複数選定し、猛禽類の出現状況等に応じて、地点を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td>フクロウ類</td><td>直接観察（コールバック法含む）</td><td>―</td><td>調査地域内のフクロウ類の生息状況を把握するため、夜間において、フクロウ類の生息が予想される樹林地及びその周辺を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">渡り</td><td>猛禽類</td><td>定点観察法</td><td>4 地点</td><td>実施区域及びその周辺における関門海峡の猛禽類の渡りの状況を把握するため、実施区域及びその周辺を含めた広域に見渡せる地点を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td>シギ・チドリ類</td><td>定点観察法</td><td>4 地点</td><td>実施区域及びその周辺におけるシギ・チドリ類の渡りの状況を把握するため、採餌場となる干潟や休息場となる水際等が観察できる地点を任意に選定した。</td></tr>
<tr><td>ヒヨドリ</td><td>定点観察法</td><td>4 地点</td><td>実施区域及びその周辺における関門海峡のヒヨドリの渡りの状況を把握するため、実施区域及びその周辺を含めた広域に見渡せる地点を任意に選定した。</td></tr>
</table>

表 11.9.1-3(3)　調査地点の選定理由（陸生動物）

調査項目		調査手法	地点数	選定理由
鳥類	海上鳥類	船舶トランセクト法	2 測線	実施区域及びその周辺の広い地域における海上鳥類の出現傾向や関門海峡の利用状況を把握するため、関門航路を挟んで航路の進行方向（福岡県側は西から東方向、山口県側は東から西方向）に約 20km の測線を選定した。なお、航行船舶が多いため、航路中央部を極力避けるように配慮した。
両生類・爬虫類		直接観察及び採取	—	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、両生類・爬虫類の生息が予想される箇所を任意に選定した。
昆虫類		直接観察及び採取	—	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、昆虫類の生息が予想される箇所を任意に選定した。
		ライトトラップ法	6 地点	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、夜間に活動する走光性のある昆虫類の採取が期待できる地点を任意に選定した。 ・IL1：落葉広葉樹林（コナラ群落）を代表する地点として選定。 ・IL2、IL3：常緑広葉樹林（シイ・カシ二次林）を代表する地点として選定。 ・IL4：常緑広葉樹林（タブノキ-ヤブニッケイ二次林）を代表する地点として選定。 ・IL5：都市域に存在する緑地（工場地帯の中の公園）として選定。 ・IL6：都市域に存在する緑地（中央分離帯の緑地）として選定。
		ベイトトラップ法	7 地点	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、地表を徘徊する昆虫類、クモ類の捕獲が期待できる地点を任意に選定した。 ・IB1：落葉広葉樹林（コナラ群落）を代表する地点として選定。 ・IB2：海域に近い自然裸地（砂浜）を代表する調査地点として選定。 ・IB3、IB4：常緑広葉樹林（シイ・カシ二次林）を代表する地点として選定。 ・IB5：常緑広葉樹林（タブノキ-ヤブニッケイ二次林）を代表する地点として選定。 ・IB6：都市域に存在する緑地（工場地帯の中の公園）として選定。 ・IB7：都市域に存在する緑地（中央分離帯の緑地）として選定。
陸産貝類		直接観察及び採取	—	調査地域内に存在する主な環境類型区分を網羅しつつ、陸産貝類の生息が予想される箇所を任意に選定した。

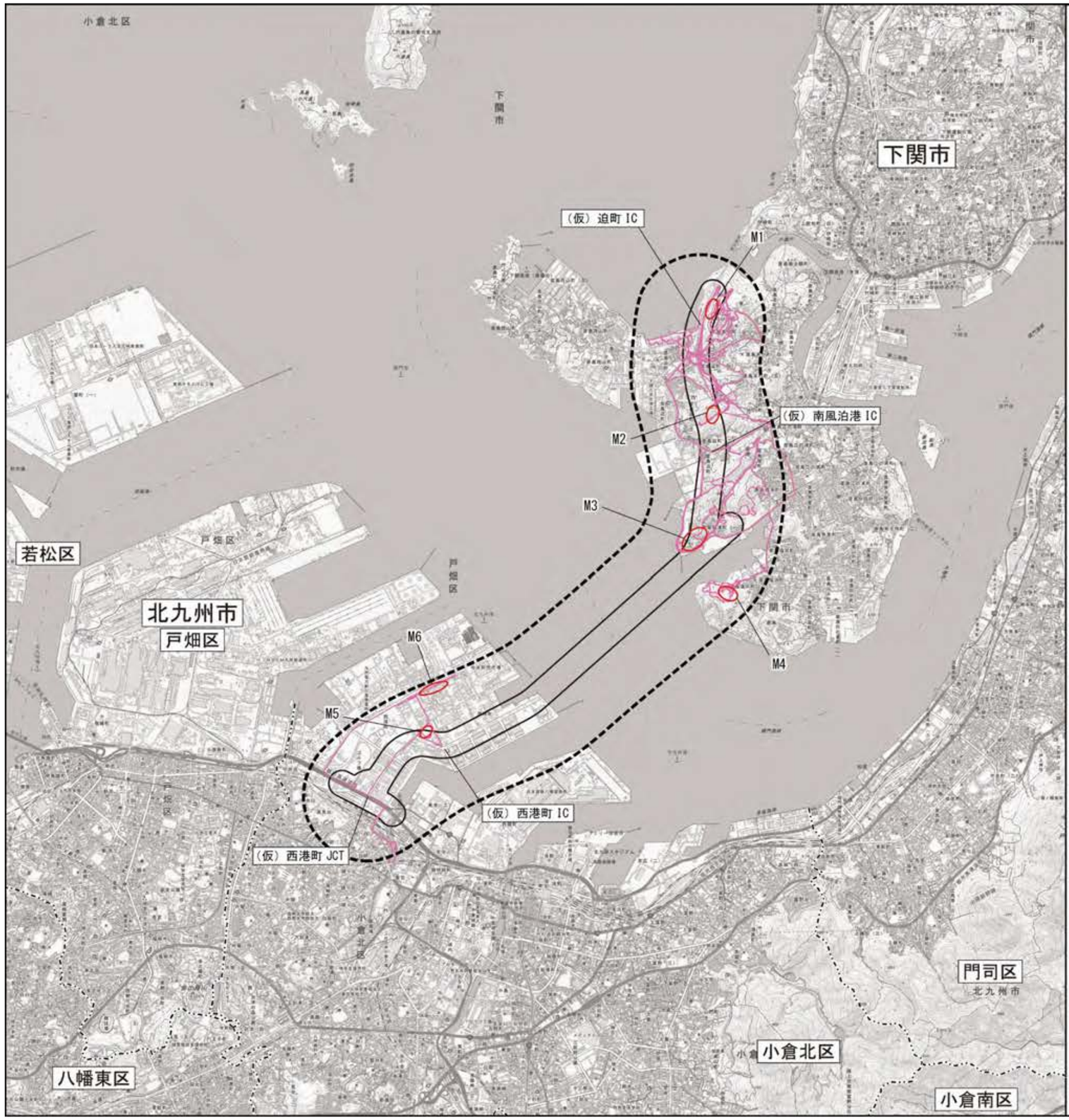

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

無人撮影法・トラップによる捕獲
カスミ網による捕獲等

M1 ～ M6: 無人撮影法・トラップによる捕獲
M1 ～ M4: カスミ網による捕獲等

直接観察（目撃法、捕獲法、フィールドサイン法）

図 11.9.1-1　調査地点（哺乳類）

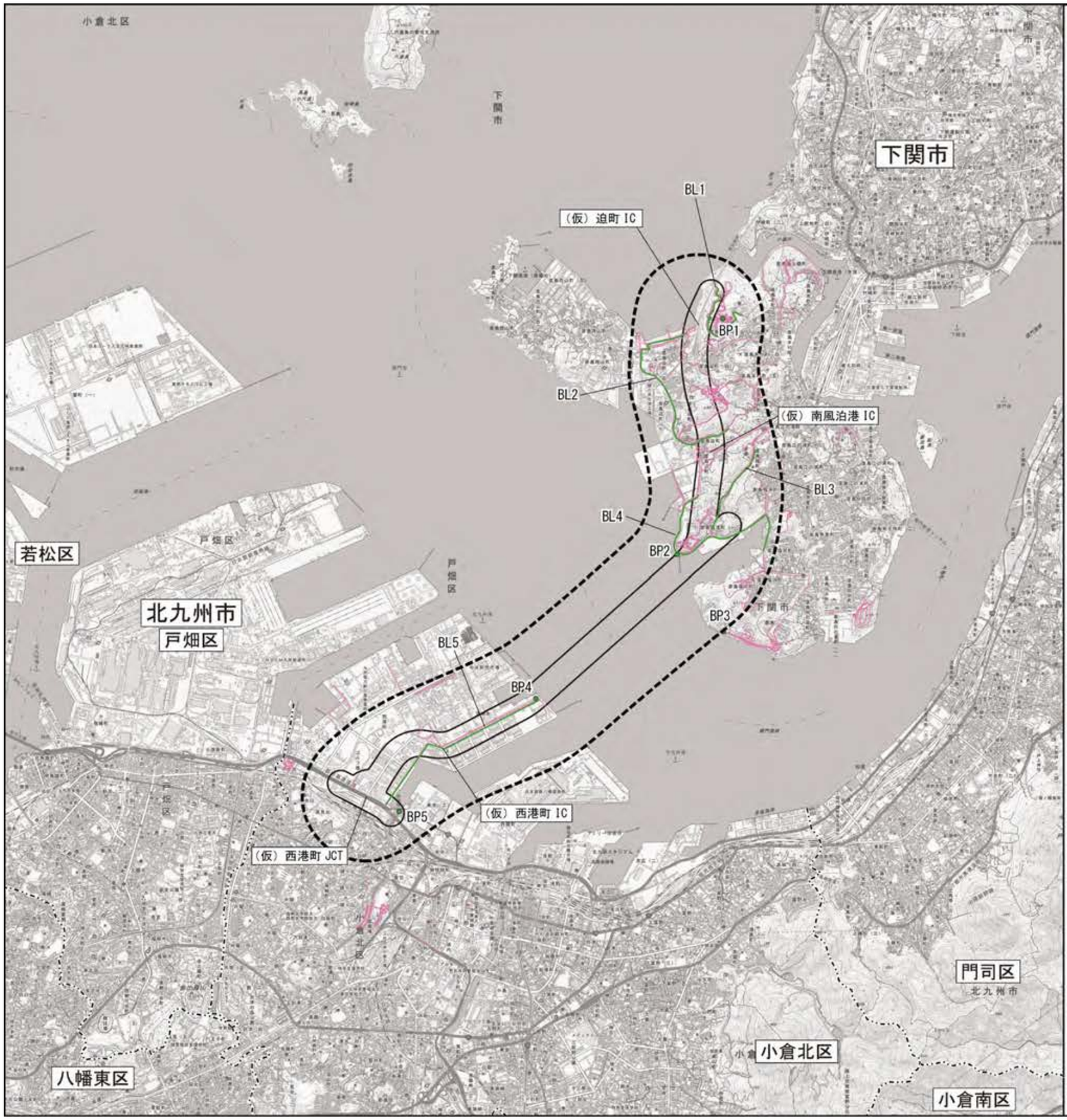

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

BL1～BL5:ラインセンサス法

BP1～BP5:定点観察法（鳥類）

直接観察

図 11.9.1-2　調査地点（鳥類）

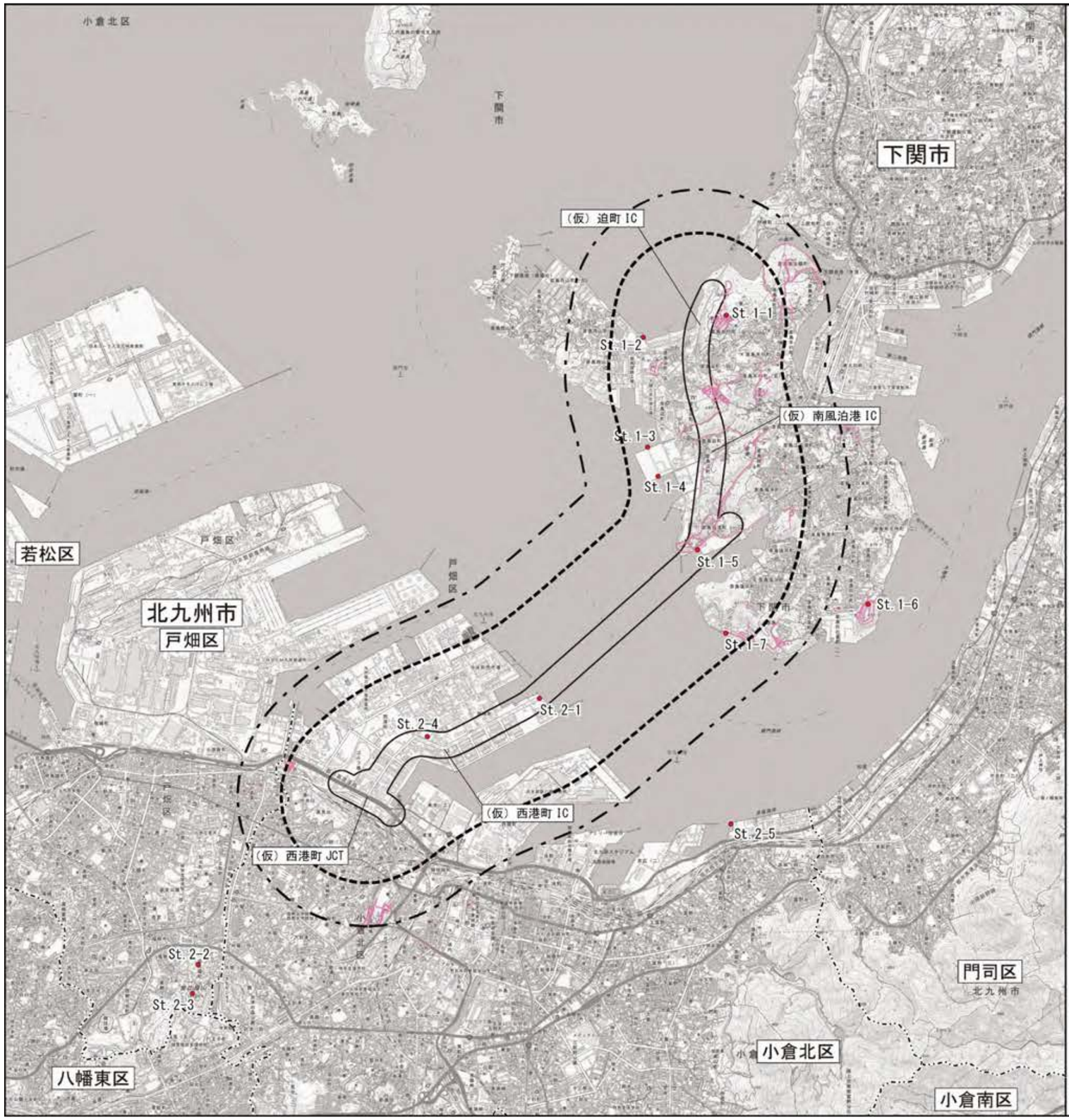

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域（フクロウ類）

調査地域（ワシタカ類）

直接観察（コールバック法含む）

St. 1-1～7、St. 2-1～5:定点観察法（ワシタカ類）

注）12 地点のうち、出現状況に応じて 4 地点を設定した。

図 11.9.1-3　調査地点（猛禽類）

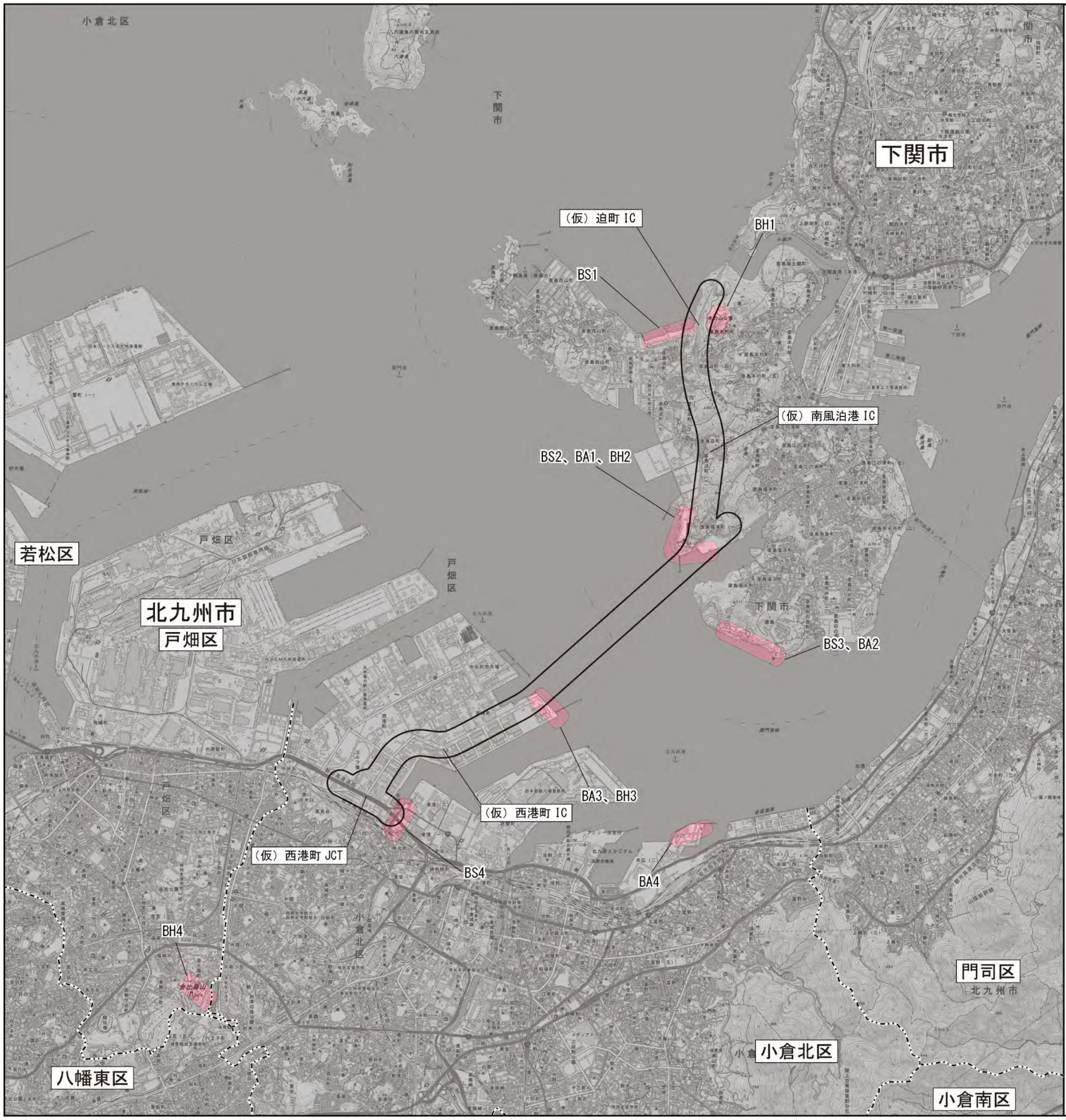

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

定点観察法（渡り）

BH1 ～ BH4: 猛禽類
BS1 ～ BS4: シギ・チドリ類
BA1 ～ BA4: ヒヨドリ

注）鳥類の渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-4　調査地点（鳥類の渡り）

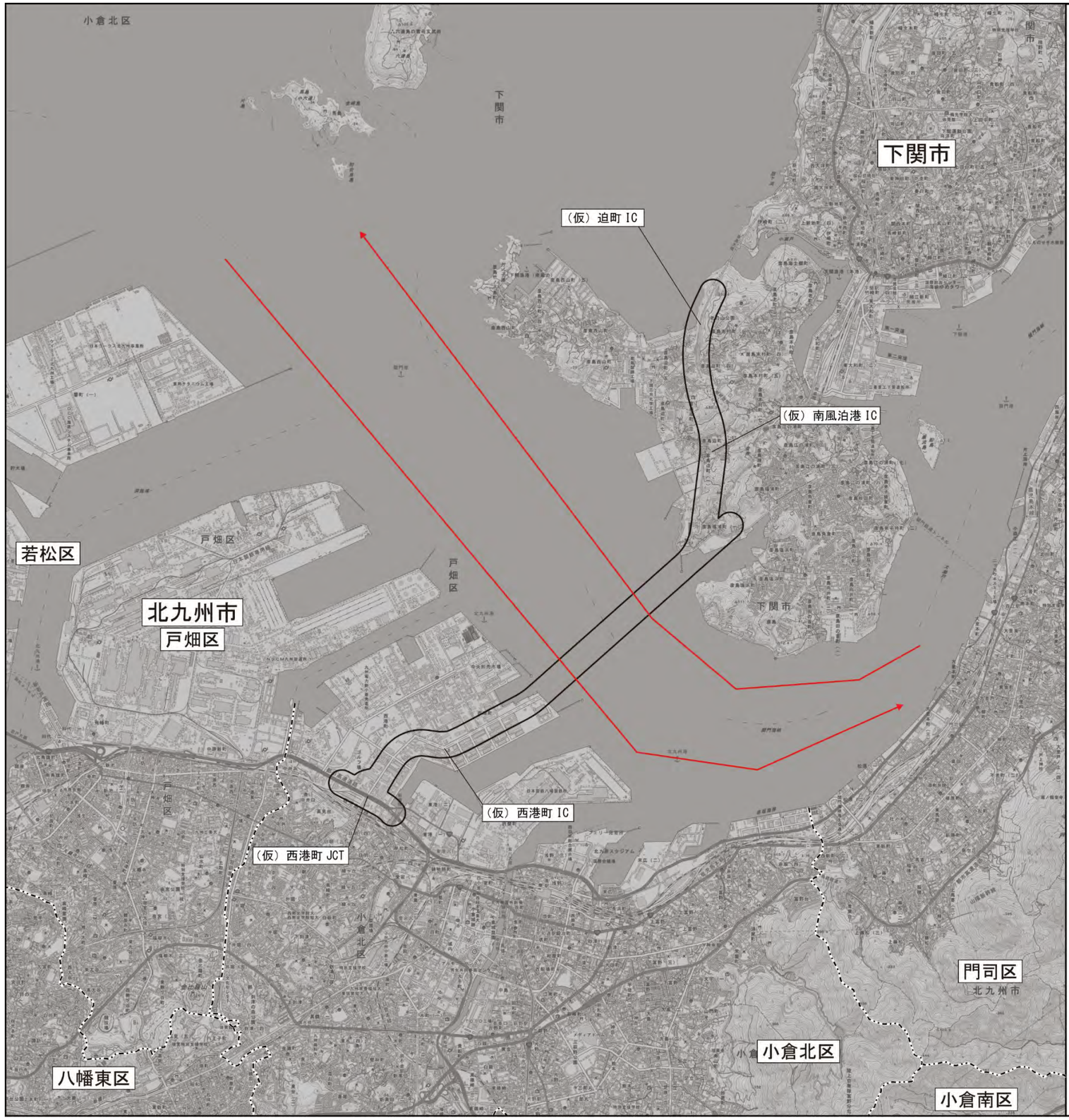

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

→ 船舶トランセクト法

注）海上鳥類の調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-5　調査地点（海上鳥類）

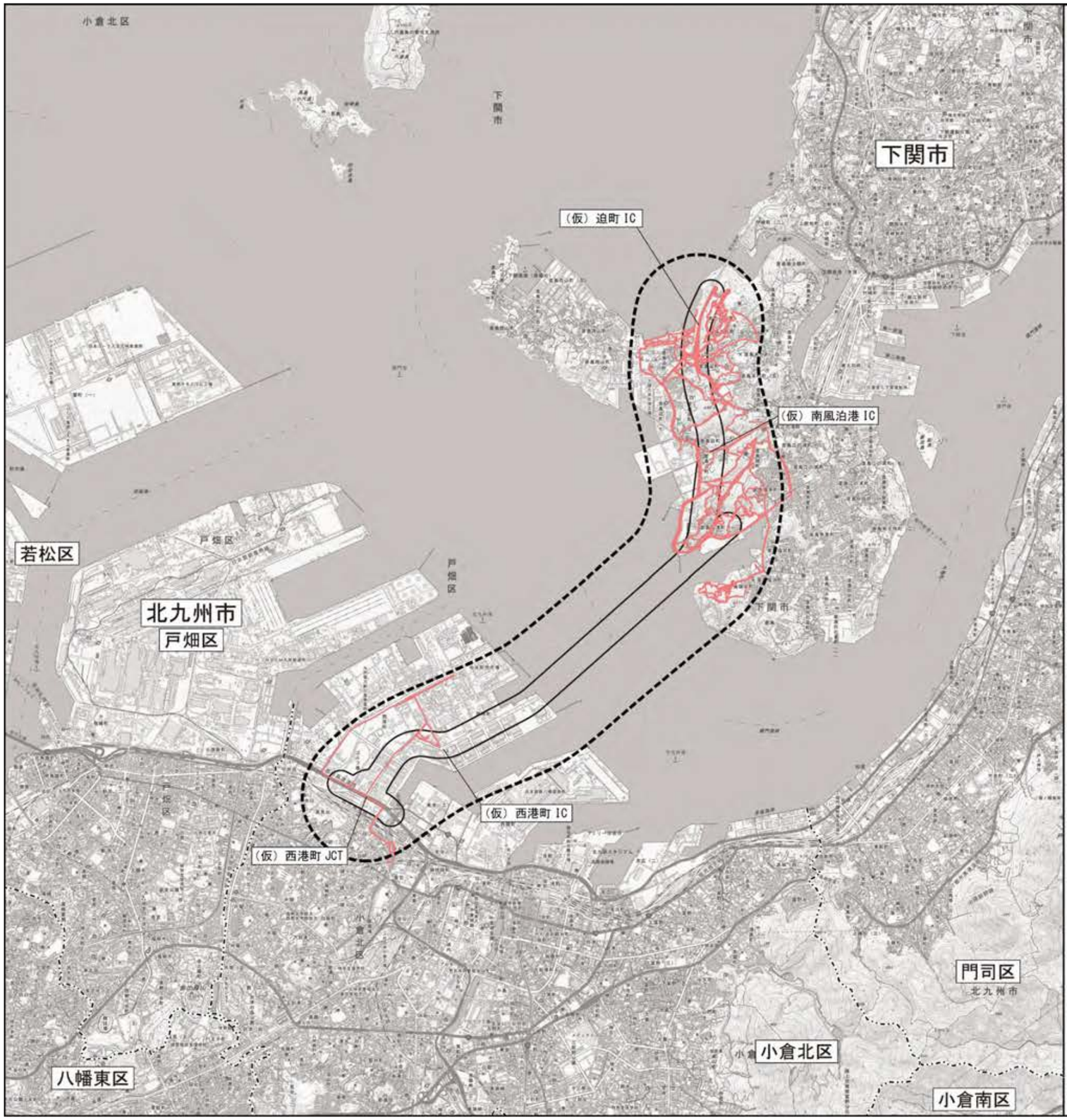

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

直接観察及び採取

図 11.9.1-6　調査地点（両生類・爬虫類）

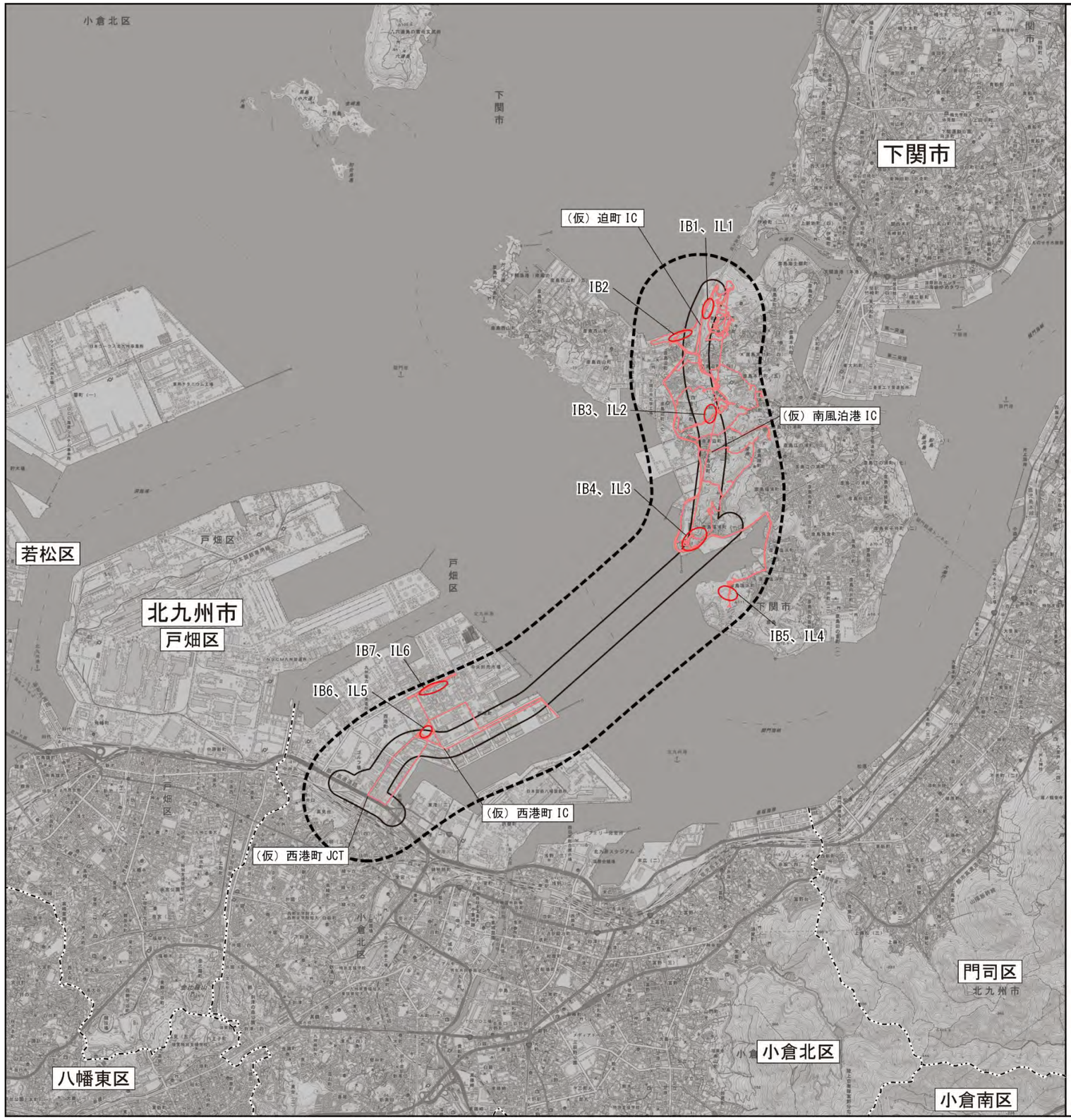

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

ライトトラップ法・ベイトトラップ法
IL1～6: ライトトラップ法
IB1～7: ベイトトラップ法

直接観察及び採取

図 11.9.1-7　調査地点（昆虫類）

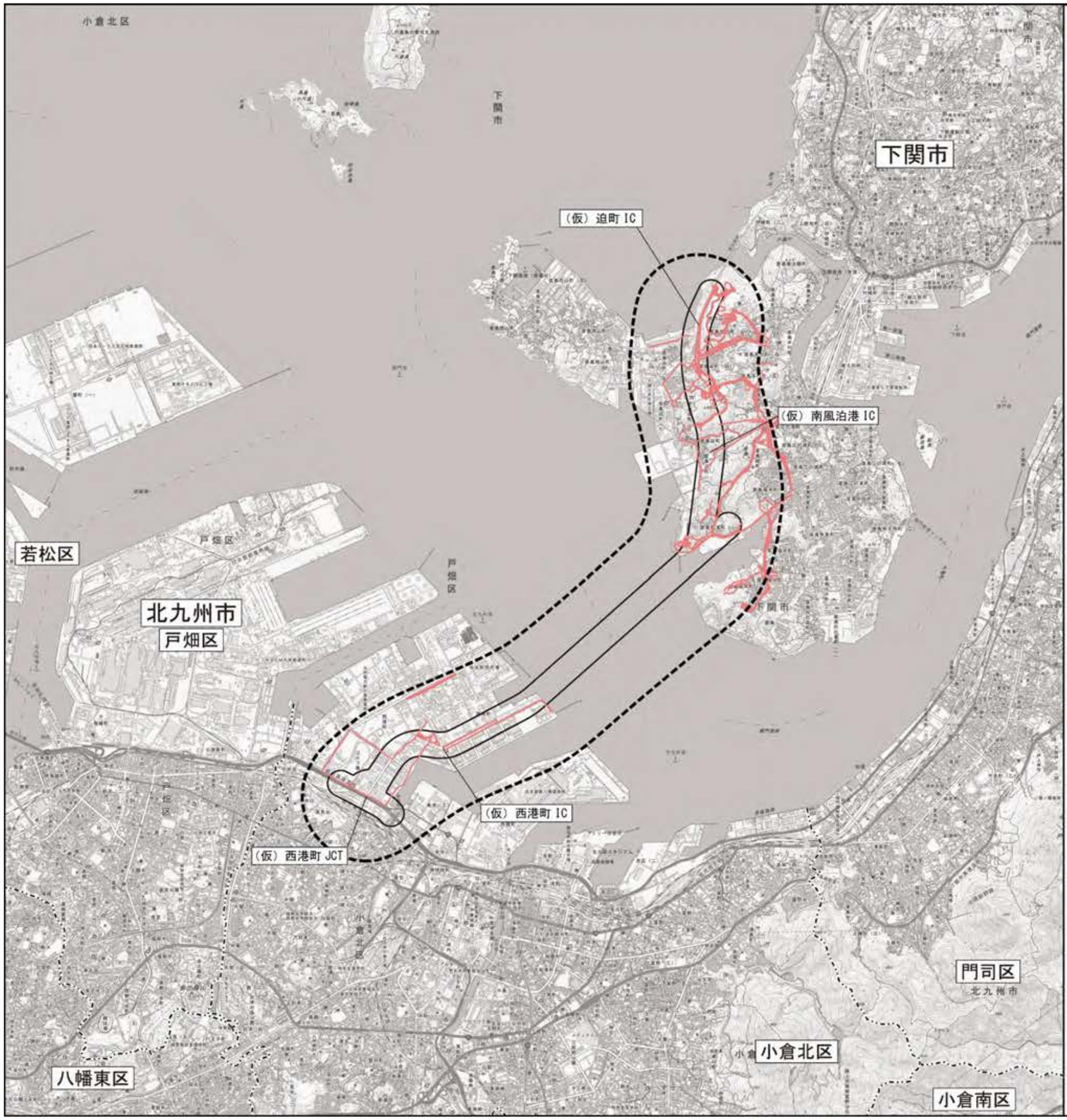

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

直接観察及び採取

図 11.9.1-8　調査地点（陸産貝類）

⑤ 調査期間等

現地調査の調査期間は、動物相（陸生動物）の状況については春夏秋冬の 4 季調査を基本とし、そこに生息する動物を確認しやすい時期及び時間帯としました。また、重要な種（陸生動物）の状況については、重要な種（陸生動物）の生態を踏まえ、その生息を確認しやすい時期及び時間帯とし、猛禽類については調査期間を適宜拡大し、2 営巣期としました。

現地調査の調査期間は、表 11.9.1-4 に示すとおりです。

表 11.9.1-4(1)　現地調査の調査期間（陸生動物）

項目		調査手法	調査年	調査時期		備考
哺乳類		直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	令和 3 年	夏季	7 月 28 日(水)	北九州市域
					8 月 10 日(火)～11 日(水)	下関市域
				秋季	10 月 8 日(金)	北九州市域
					10 月 11 日(月)～12 日(火)	下関市域
				冬季	12 月 16 日(木)	北九州市域
			令和 4 年		1 月 6 日(木)～7 日(金)	下関市域
				春季	5 月 9 日(月)	北九州市域
					5 月 17 日(火)～18 日(水)	下関市域
		無人撮影法	令和 3 年	夏季	8 月 19 日(木)～20 日(金)	北九州市域
					8 月 28 日(土)～29 日(日)	下関市域
				秋季	10 月 11 日(月)～12 日(火)	下関市域
					10 月 14 日(木)～15 日(金)	北九州市域
				冬季	12 月 16 日(木)～17 日(金)	北九州市域
			令和 4 年		1 月 6 日(木)～7 日(金)	下関市域
				春季	5 月 17 日(火)～18 日(水)	下関市域
					5 月 30 日(月)～31 日(火)	北九州市域
		トラップによる捕獲	令和 3 年	秋季	10 月 11 日(月)～12 日(火)	下関市域
					10 月 14 日(木)～15 日(金)	北九州市域
			令和 4 年	春季	5 月 17 日(火)～18 日(水)	下関市域
					5 月 30 日(月)～31 日(火)	北九州市域
	コウモリ類	カスミ網による捕獲等	令和 3 年	夏季	7 月 29 日(木)	北九州市域
					8 月 28 日(土)～29 日(日)	下関市域
鳥類		直接観察 定点観察法 ラインセンサス法	令和 3 年	秋季	10 月 7 日(木)～8 日(金)	下関市域
					10 月 26 日(火)	北九州市域
				冬季	12 月 17 日(金)	北九州市域
			令和 4 年		1 月 6 日(木)～7 日(金)	下関市域
				春季	4 月 14 日(木)～15 日(金)	下関市域
					4 月 27 日(水)	北九州市域
					5 月 17 日(火)～18 日(水)	下関市域
					5 月 31 日(火)	北九州市域
				夏季	6 月 9 日(木)	北九州市域
					6 月 14 日(火)～15 日(水)	下関市域

表 11.9.1-4(2)　現地調査の調査期間（陸生動物）

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>調査方法</th><th>調査年</th><th colspan="2">調査時期</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="12">鳥類</td><td rowspan="4">猛禽類
(生息状況)</td><td rowspan="2">ワシタカ類</td><td rowspan="2">定点観察法</td><td>令和 3 年</td><td>第 1
営巣期</td><td>2 月 18 日(木)～19 日(金)
3 月 18 日(木)～19 日(金)
4 月 12 日(月)～13 日(火)
5 月 6 日(木)～7 日(金)
6 月 17 日(木)～18 日(金)
7 月 8 日(木)～9 日(金)</td><td>下関市域
北九州市域</td></tr>
<tr><td>令和 4 年</td><td>第 2
営巣期</td><td>2 月 21 日(月)～22 日(火)
3 月 10 日(木)～11 日(金)
4 月 18 日(月)～19 日(火)
5 月 16 日(月)～17 日(火)
6 月 13 日(月)～14 日(火)
7 月 11 日(月)～12 日(火)</td><td>下関市域
北九州市域</td></tr>
<tr><td rowspan="2">フクロウ類</td><td rowspan="2">直接観察
(コールバック法含む)</td><td>令和 3 年</td><td>第 1
営巣期</td><td>2 月 18 日(木)～19 日(金)
3 月 18 日(木)～19 日(金)
4 月 12 日(月)～13 日(火)
5 月 6 日(木)～7 日(金)
6 月 17 日(木)～18 日(金)
7 月 8 日(木)～9 日(金)</td><td>下関市域
北九州市域</td></tr>
<tr><td>令和 4 年</td><td>第 2
営巣期</td><td>2 月 21 日(月)～22 日(火)
3 月 10 日(木)～11 日(金)
4 月 18 日(月)～19 日(火)
5 月 16 日(月)～17 日(火)
6 月 13 日(月)～14 日(火)
7 月 11 日(月)～12 日(火)
11 月 14 日(月)～15 日(火)</td><td>下関市域
北九州市域</td></tr>
<tr><td rowspan="6">渡り</td><td rowspan="2">猛禽類</td><td rowspan="2">定点観察法</td><td>令和 3 年</td><td>秋季</td><td>9 月 21 日(火)～22 日(水)
10 月 4 日(月)～5 日(火)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>令和 4 年</td><td>春季</td><td>4 月 6 日(水)～7 日(木)
5 月 10 日(火)～11 日(水)</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">シギ・
チドリ類</td><td rowspan="2">定点観察法</td><td>令和 3 年</td><td>秋季</td><td>9 月 6 日(月)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>令和 4 年</td><td>春季</td><td>5 月 12 日(木)</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ヒヨドリ</td><td rowspan="2">定点観察法</td><td>令和 3 年</td><td>秋季</td><td>9 月 23 日(木)～24 日(金)
10 月 6 日(水)～7 日(木)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>令和 4 年</td><td>春季</td><td>4 月 4 日(月)～5 日(火)</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">海上鳥類</td><td rowspan="4">船舶トランセクト法</td><td rowspan="2">令和 3 年</td><td>夏季</td><td>7 月 19 日(月)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>秋季</td><td>10 月 27 日(水)</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和 4 年</td><td>冬季</td><td>1 月 24 日(月)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>春季</td><td>5 月 24 日(火)～25 日(水)</td><td>－</td></tr>
</table>

表 11.9.1-4(3)　現地調査の調査期間（陸生動物）

項目	調査方法	調査年	調査時期		備考
両生類・爬虫類	直接観察及び採取	令和３年	夏季	７月 28 日(水)～29 日(木)	北九州市域
				７月 30 日(金)～31 日(土)	下関市域
			秋季	10 月 8 日(金)	北九州市域
				10 月 11 日(月)～12 日(火)	下関市域
		令和４年	早春季	３月 3 日(木)	北九州市域
				３月 7 日(月)～8 日(火)	下関市域
昆虫類 （クモ類含む）	直接観察及び採取 ライトトラップ法 ベイトトラップ法	令和３年	秋季	９月 27 日(月)～28 日(火)	北九州市域
				９月 29 日(水)～30 日(木)	下関市域
				10 月 7 日(木)～8 日(金)	北九州市域
		令和４年	春季	４月 27 日(水)～28 日(木)	下関市域
				５月 9 日(月)	北九州市域
				５月 30 日(月)～31 日(火)	北九州市域
			初夏季	６月 9 日(木)	北九州市域
				６月 14 日(火)～15 日(水)	下関市域
				６月 28 日(火)～29 日(水)	北九州市域
陸産貝類	直接観察及び採取	令和３年	夏季	７月 26 日(月)～27 日(火)	下関市域
				７月 28 日(水)～29 日(木)	北九州市域
			秋季	９月 29 日(水)～30 日(木)	下関市域
				10 月 8 日(金)	北九州市域

⑥ 調査結果

a) 既存資料調査結果

既存資料調査における動物相（陸生動物）の状況及び重要な種（陸生動物）の状況の調査結果は、「第 4 章　4.1.5　動植物種の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示すとおりです。

b) 現地調査結果

(a)哺乳類

i） 動物相の状況

現地調査結果の概要は、表 11.9.1-5 に示すとおりです。全季を通して 4 目 6 科 10 種の哺乳類が確認されました。

調査地域には、丘陵地・低地の樹林、墓地・公園等の草地、河川、人工改変地といった環境が分布しています。これらの環境を反映し、丘陵地・低地の樹林においてモグラ属、キツネ等が、墓地・公園等の草地においてアナグマ等が、住宅地等の人工改変地においてアブラコウモリやユビナガコウモリ等が確認されました。

表 11.9.1-5　現地調査結果の概要（哺乳類）

調査時期	確認種数	主な確認種
夏季	3 目 3 科 4 種	モグラ属、アブラコウモリ、チョウセンイタチ、アナグマ
秋季	3 目 4 科 6 種	モグラ属、アブラコウモリ、ユビナガコウモリ、タヌキ、キツネ、チョウセンイタチ
冬季	4 目 5 科 7 種	モグラ属、ユビナガコウモリ、アカネズミ、タヌキ、キツネ、テン、チョウセンイタチ
春季	3 目 5 科 7 種	モグラ属、キクガシラコウモリ、ユビナガコウモリ、タヌキ、キツネ、テン、チョウセンイタチ
全季		4 目 6 科 10 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

ⅱ）重要な種の状況

現地調査により確認された重要な哺乳類は、ユビナガコウモリ、キツネの２目２科２種でした。

現地で確認された重要な哺乳類及びその選定基準は表　11.9.1-6 に、確認位置は図 11.9.1-9 に示すとおりです。

なお、重要な哺乳類の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1　工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物　2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-6　重要な哺乳類

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ	⑥								DD
2	コウモリ	キクガシラコウモリ	ニホンコキクガシラコウモリ	⑤⑦							NT	
3		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	⑦							NT	NT
4			ユビナガコウモリ	⑤⑥⑦	○						NT	NT
5			テングコウモリ	⑥							VU	NT
6	サル	オナガザル	ニホンザル	①③④⑤							NT	
7	ネズミ	リス	ムササビ	⑤							NT	
8		ヤマネ	ヤマネ	⑤		国天					EN	EN
9		ネズミ	スミスネズミ	⑤⑥⑦							NT	NT
10			ハタネズミ	⑤⑥⑦							NT	DD
11			カヤネズミ	⑤⑥							VU	NT
12	ネコ	イヌ	キツネ	①②③④⑤⑦	○						NT	
13		イタチ	ニホンイタチ	②⑤							NT	
計	5 目	9 科	13 種	13 種	2 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	12 種	8 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章　4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①:「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」（昭和 54～56 年、環境庁）
②:「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 5 年 3 月、環境庁自然保護局）
③:「第 5 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 13～14 年、環境省自然環境局生物多様性センター）
④:「第 6 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 16 年 3 月、環境省自然環境局生物多様性センター）
⑤:「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－」（平成 23 年 11 月、福岡県）
⑥:「レッドデータブックやまぐち 2019」（平成 31 年 3 月、山口県）
⑦:「福岡県生物誌 脊椎動物編」（昭和 49 年 2 月、福岡県高等学校生物研究部会）

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）
指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－（平成 23 年 11 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

ユビナガコウモリ

キツネ

図 11.9.1-9　重要種確認位置（哺乳類）

(b) 鳥類

i） 動物相の状況

a. 鳥類

現地調査結果の概要は、表 11.9.1-7 に示すとおりです。全季を通して 14 目 37 科 93 種の鳥類が確認されました。

調査地域には、丘陵地・低地の樹林、墓地・公園等の草地、河川、人工改変地といった環境が分布しています。これらの環境を反映し、丘陵地・低地の樹林においてアオバト、アオゲラ、ヤマガラ等が、墓地・公園等の草地においてヒバリ、カワラヒワ、セッカ等が、河川においてカンムリカイツブリ、キセキレイ、アオサギ等が、住宅地等の人工改変地においてシジュウカラ、ハクセキレイ、カワラバト（ドバト）等が確認されました。

表 11.9.1-7　現地調査結果の概要（鳥類）

調査時期	確認種数	主な確認種
秋季	11 目 27 科 54 種	ダイサギ、イソシギ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、サシバ、アオゲラ、ツバメ、ヒヨドリ、ヤブサメ、セッカ、コムクドリ、エゾビタキ、キビタキ、オオルリ、キセキレイ等
冬季	11 目 28 科 49 種	ホシハジロ、カンムリカイツブリ、カツオドリ、ウミウ、ウミネコ、カモメ、オオセグロカモメ、ノスリ、ハヤブサ、ヒヨドリ、ミソサザイ、セッカ、ツグミ、ルリビタキ、ジョウビタキ、アオジ等
春季	11 目 29 科 62 種	ヒドリガモ、コガモ、ゴイサギ、ヨタカ、キョウジョシギ、ミサゴ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、ヒバリ、コシアカツバメ、センダイムシクイ、オオヨシキリ、アカハラ、ハクセキレイ、シメ等
夏季	8 目 25 科 33 種	カワラバト（ドバト）、アオバト、アオサギ、クロサギ、コチドリ、シロチドリ、ミサゴ、チゴモズ、ヤマガラ、シジュウカラ、エナガ、メジロ、ムクドリ、カワラヒワ、ホオジロ等
全季		14 目 37 科 93 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

b. 猛禽類

現地調査で確認された猛禽類は、表 11.9.1-8に示すとおりです。

調査期間を通じて、ミサゴ、ハチクマ、ハイタカ等、3目4科9種の猛禽類が確認されました。

現地調査で確認された猛禽類のうち、調査地域ではミサゴ、フクロウの2種の繁殖が確認されました。ミサゴは下関市域の2箇所で巣が確認され、そのうち1箇所では繁殖が確認されました。また、フクロウは下関市域の2箇所で繁殖が確認されました。

表 11.9.1-8　現地調査結果（猛禽類の生息状況）

No.	目名	科名	種名	確認状況	繁殖状況	
					第1営巣期	第2営巣期
1	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○		○
2		タカ	ハチクマ	○		
3			ツミ	○		
4			ハイタカ	○		
5			オオタカ	○		
6			サシバ	○		
7			ノスリ	○		
8	フクロウ	フクロウ	フクロウ	○	○	○
9	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	○		
合計	3目	4科	9種	9種	1種	2種

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）繁殖状況は、調査期間中に繁殖が確認された種を示す。

c. 渡り

ア 猛禽類の渡り

現地調査で渡りが確認された猛禽類は、表 11.9.1-9に示すとおりです。

秋季及び春季では、ハチクマ、サシバ、ハイタカ等、2目2科8種の猛禽類の渡りが確認され、そのうち渡りの確認例数が最も多く見られた種はハチクマであり、次いでノスリ、サシバでした。

表 11.9.1-9 現地調査結果（猛禽類の渡り）

No.	目名	科名	種名	渡りの確認例数					
				秋季			春季		
				1回目	2回目	合計	1回目	2回目	合計
1	タカ	タカ	ハチクマ	1,469例	44例	1,513例	－	169例	169例
2			ツミ	－	3例	3例	1例	－	1例
3			ハイタカ	5例	2例	7例	21例	－	21例
4			オオタカ	－	4例	4例	1例	－	1例
5			サシバ	－	72例	72例	43例	－	43例
6			ノスリ	8例	119例	127例	4例	－	4例
7	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	－	2例	2例	－	1例	1例
8			チゴハヤブサ	－	6例	6例	－	－	－
合計	2目	2科	8種	1,482例	252例	1,734例	70例	170例	240例

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）秋季1回目：令和3年9月21日(火)～22日(水)　秋季2回目：令和3年10月4日(月)～5日(火)
春季1回目：令和4年4月6日(水)～7日(木)　春季2回目：令和4年5月10日(火)～11日(水)
注3）「-」：調査時に出現が確認されなかった種。
注4）秋季調査時におけるツミ、オオタカ、チョウゲンボウ、チゴハヤブサ、春季調査におけるツミ、オオタカは、調査地域外での渡りが確認された種である。

【秋季の渡りの傾向】

・ ハチクマは下関市から北九州市方向に1,513例と多くの渡りが確認されました。主に実施区域外の範囲を渡っていましたが、一部の個体においては実施区域内での渡りが確認されました。なお、実施区域内での渡りが確認された際の飛翔高度は、ほとんどの個体が約200m以上の上空を飛翔していました。
・ ノスリは下関市から北九州市方向に127例、サシバは下関市から北九州市方向に72例の渡りが確認されました。両種は主に実施区域外の範囲を渡っていましたが、一部の個体においては実施区域内での渡りが確認されました。なお、実施区域内及びその周辺での渡りが確認された際の飛翔高度は、ほとんどの個体が約200m以上の上空を飛翔していました。
・ ハイタカは下関市から北九州市方向に7例の渡りが確認されました。一部の個体においては実施区域内での渡りが確認されましたが、その飛翔高度はほとんどの個体が約200m以上の上空を飛翔していました。

【春季の渡りの傾向】

・ ハチクマは下関市の陸域上空で169例、サシバは下関市の陸域上空で43例の渡りが確認されました。両種は秋季ほど多くの渡り数ではありませんが、一部の個体においては実施区域内での渡りが確認されました。
・ ノスリは北九州市から下関市方向に4例の渡りが確認されました。渡り個体の全てが実施区域外で確認されました。
・ ハイタカは下関市の陸域上空で21例、チョウゲンボウは下関市の陸域上空で1例の渡りが確認されました。一部の個体においては実施区域内での渡りが確認されました。

イ シギ・チドリ類の渡り

現地調査で渡りが確認されたシギ・チドリ類は、表 11.9.1-10に示すとおりです。

秋季及び春季では、シロチドリ、キアシシギ、イソシギ、ハマシギの1目2科4種のシギ・チドリ類が確認されました。確認種のうち、キアシシギ、ハマシギは渡り個体であると考えられますが、確認個体数は少なく、渡り時に確認されるような集団での渡りは確認されませんでした。

表 11.9.1-10 現地調査結果（シギ・チドリ類の渡り）

No.	目名	科名	種名	渡り区分	確認時期	
					秋季	春季
1	チドリ	チドリ	シロチドリ	留鳥	○	○
2		シギ	キアシシギ	旅鳥		○
3			イソシギ	留鳥	○	○
4			ハマシギ	旅鳥		○
合計	1 目	2 科	4 種	―	2 種	4 種

注 1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

注 2）渡り区分は「北九州市の野鳥一覧 -改訂-」（2007/100 号、北九州市立自然博物館友の会）を参照。

ウ ヒヨドリの渡り

【秋季の渡り】

現地調査で渡りが確認されたヒヨドリは、表 11.9.1-11に示すとおりです。

秋季では、約62,750例の渡りが確認されました。9月調査時では、約100個体の群れが彦島福浦町金毘羅神社社叢付近の樹林に集結する様子が確認されました。10月調査時では、下関市側の一次集結地点となる彦島福浦町金毘羅神社社叢から最終集結地点となる関門都市霊園を経由し、関門海峡を渡る様子が見られました。なお、主な渡りのルートは、実施区域から南東側に位置しています。現地で確認されたヒヨドリの秋季における渡りのルート位置は、図 11.9.1-10に示すとおりです。

海上を渡る際は海面近くを飛翔する様子が確認されましたが、彦島福浦町金毘羅神社社叢から関門都市霊園に移動する際の飛翔高度は約40～50mでした。また、ヒヨドリが海上を渡る際、ハヤブサによる捕食行動（ハンティング）が複数回確認されました。

表 11.9.1-11　現地調査結果（秋季におけるヒヨドリの渡り）

調査実施日	飛翔経路別の確認例数									
	A1	A2	B1	B2	B3	C1	C2	D1	D2	合計
令和3年9月23日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和3年9月24日	－	約100例	－	－	－	－	－	－	－	約100例
令和3年10月4日	約140例	－	約290例	約50例	－	約800例	約1,900例	－	約1,300例	約4,480例
令和3年10月5日	－	－	約1,170例	約100例	－	－	－	約1,550例	約1,050例	約3,870例
令和3年10月6日	－	－	約1,200例	約17,000例	約50例	－	－	約19,200例	約500例	約37,950例
令和3年10月7日	－	－	約9,500	約600例	－	－	約2,300例	－	約3,950例	約16,350例
合計	約140例	約100例	約12,160例	約17,750例	約50例	約800例	約4,200例	約20,750例	約6,800例	約62,750例

注1）9月23日は彦島福浦町金毘羅神社社叢付近の樹林に集結していた。関門海峡の渡り個体は未確認である。
注2）ヒヨドリの飛翔ルートのうち、A、B、Cは方法書段階の実施区域に関係するルートであり、Dは方法書段階の実施区域外のルートである。
注3）10月4日､5日は、猛禽類の渡り調査において、ヒヨドリの渡りが確認されたため、記録した。

【春季の渡り】

現地調査で渡りが確認されたヒヨドリは、表 11.9.1-12に示すとおりです。

春季は約5,480例の渡りが確認されました。主な渡りのルートは、秋季の渡りルートと比べて飛翔範囲が北西寄りとなっており、範囲も広がっていました。現地で確認されたヒヨドリの春季における渡りのルート位置は、図 11.9.1-11に示すとおりです。

関門海峡を渡る際は海面近くを飛翔する様子が確認されました。また、ヒヨドリが海上を渡る際、ハヤブサによる捕食行動（ハンティング）が複数回確認されました。

表 11.9.1-12　現地調査結果（春季におけるヒヨドリの渡り）

調査実施日	飛翔経路別の確認例数						
	C1	C2	C3	D1	D2	D3	合計
令和4年4月4日	約1,600例	－	－	－	－	約750例	約2,350例
令和4年4月5日	約350例	約50例	－	約150例	約700例	約950例	約2,200例
令和4年4月6日	約150例	約150例	－	－	約200例	－	約500例
令和4年4月7日	約80例	約150例	約100例	－	約100例	－	約430例
合計	約2,180例	約350例	約100例	約150例	約1,000例	約1,700例	約5,480例

注1）ヒヨドリの飛翔ルートのうち、Cは方法書段階の実施区域に関係するルートであり、Dは方法書段階の実施区域外のルートである。

注2）4月6日､7日は、猛禽類の渡り調査において、ヒヨドリの渡りが確認されたため、記録した。

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- ヒヨドリの確認位置（令和3年9月23～24日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和3年10月4日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和3年10月5日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和3年10月6日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和3年10月7日調査）

注 1）ヒヨドリの渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

注 2）ヒヨドリの飛翔ルートのうち、A、B、C は方法書段階の実施区域に関係するルートであり、D は方法書段階の実施区域外のルートである。

注 3）10 月 4 日､5 日は、猛禽類の渡り調査において、ヒヨドリの渡りが確認されたため、記録した。

図 11.9.1-10　ヒヨドリの渡り確認位置（秋季）

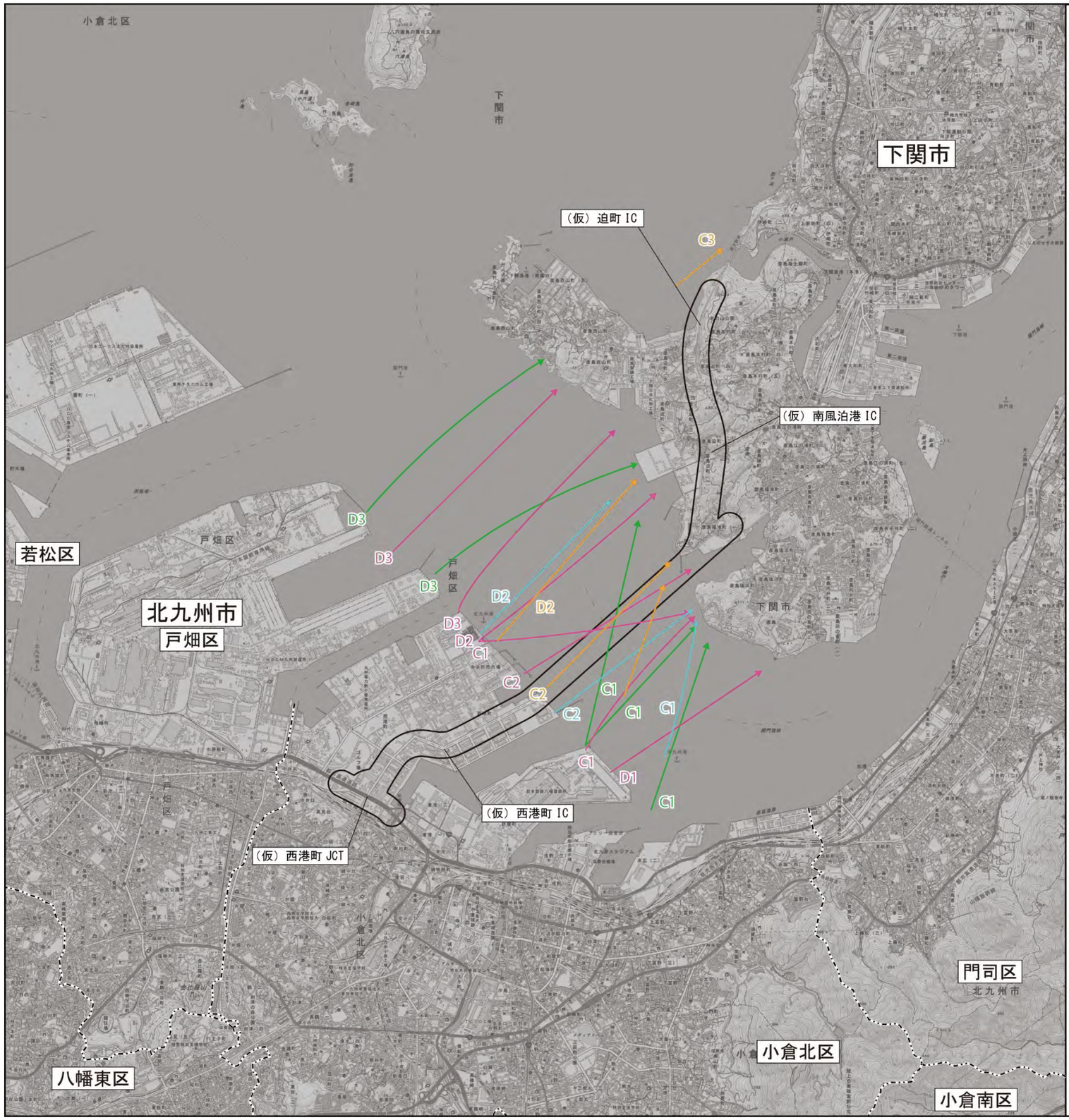

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- ヒヨドリの飛翔ルート（令和4年4月4日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和4年4月5日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和4年4月6日調査）
- ヒヨドリの飛翔ルート（令和4年4月7日調査）

注 1）ヒヨドリの渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

注 2）ヒヨドリの飛翔ルートのうち、C は方法書段階の実施区域に関係するルートであり、D は方法書段階の実施区域外のルートである。

注 3）4 月 6 日､7 日は、猛禽類の渡り調査において、ヒヨドリの渡りが確認されたため、記録した。

図 11.9.1-11　ヒヨドリの渡り確認位置（春季）

d. 海上鳥類

現地調査で確認された海上鳥類は、表 11.9.1-13に示すとおりです。全季を通して9目13科24種の鳥類が確認されました。

表 11.9.1-13 現地調査結果（海上鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				夏季	秋季	冬季	春季
1	カモ	カモ	ヒドリガモ			○	
2			オナガガモ		○	○	
3			ホシハジロ			○	
4			ウミアイサ			○	
5	カイツブリ	カイツブリ	カンムリカイツブリ			○	
6	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)		○		○※
7	カツオドリ	ウ	カワウ	○	○	○	○
8			ウミウ		○		○
9	ペリカン	サギ	ササゴイ	○※			
10			アオサギ	○	○	○	○
11			ダイサギ			○※	
12			クロサギ	○	○※		○
13	チドリ	カモメ	ウミネコ	○	○	○	○
14			カモメ			○	
15			セグロカモメ	○	○	○	
16	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○※		○	
17		タカ	トビ	○	○	○	○
18			ノスリ		○※	○※	
19	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ				○※
20	スズメ	カラス	ハシボソガラス	○	○		
21			ハシブトガラス	○	○	○	○
22		ツバメ	ツバメ	○			○※
23		ヒヨドリ	ヒヨドリ		○		
24		アトリ	カワラヒワ				○
合計	9 目	13 科	24 種	11 種	13 種	15 種	11 種

※：帰港中に確認された種である。

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

ⅱ）重要な種の状況

a. 鳥類

現地調査により確認された重要な鳥類は、カンムリカイツブリ、ササゴイ、センダイムシクイ等の9目18科29種でした。

現地で確認された重要な鳥類及びその選定基準は表 11.9.1-14に、確認位置は図11.9.1-12に示すとおりです。

なお、重要な鳥類の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-14(1) 重要な鳥類（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	キジ	キジ	ウズラ	②⑤⑦						VU	DD	VU
2			ヤマドリ	②⑤⑥⑦						NT※	VU	EN
3	カモ	カモ	サカツラガン	⑥						DD		VU
4			ヒシクイ	⑤		国天				VU		VU
5			マガン	④⑤		国天				NT		NT
6			コクガン	⑤⑧		国天				VU		VU
7			コハクチョウ	④⑥⑧								VU
8			オオハクチョウ	④								NT
9			ツクシガモ	④⑤⑥						VU	NT	VU
10			オシドリ	⑤⑥⑦						DD	NT	NT
11			ヨシガモ	⑥								NT
12			トモエガモ	⑤⑥⑦						VU	VU	VU
13			アカハジロ	⑤						DD		
14			シノリガモ	⑤⑦							VU	
15			クロガモ	②⑦							VU	
16			ホオジロガモ	④⑤⑦⑧							VU	
17			ミコアイサ	④⑤							VU	
18			カワアイサ	④⑥⑦								NT
19	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	①②⑥⑦	○							NT
20			アカエリカイツブリ	⑦							VU	
21			カンムリカイツブリ	②⑤⑦⑧	○						NT	
22	ハト	ハト	カラスバト	③⑤⑥		国天				NT	VU	VU
23	カツオドリ	ウ	ヒメウ	②⑥⑦						EN		NT
24	ペリカン	サギ	サンカノゴイ	⑤						EN	NT	CR
25			ヨシゴイ	⑤⑦				指定		NT	CR	VU
26			オオヨシゴイ	⑥⑦			国内			CR		NT
27			ミゾゴイ	⑤⑦						VU	EN	VU
28			ササゴイ	⑥⑦	○						NT	NT
29			アマサギ	⑤							NT	
30			チュウサギ	⑤						NT	NT	VU
31			クロサギ	②③⑤⑥	○						NT	VU
32			カラシラサギ	⑤⑥						NT	EN	VU

表 11.9.1-14(2)　重要な鳥類（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
33	(ペリカン)	トキ	トキ	⑤		特天	国内			CR	EX	EX
34			ヘラサギ	⑤						DD	EN	VU
35			クロツラヘラサギ	⑤⑧			国内			EN	EN	VU
36	ツル	ツル	マナヅル	⑤			国際			VU		CR
37			ナベヅル	⑤⑥			国際			VU		CR
38		クイナ	クイナ	⑦							NT	
39			ヒクイナ	⑤⑥⑦						NT	NT	NT
40			オオバン	⑥⑦⑧								NT
41	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	⑦							NT	NT
42			カッコウ	①⑥⑦								NT
43	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	①⑤⑦	○					NT	EN	NT
44	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	③⑦	○							NT
45	チドリ	チドリ	タゲリ	⑤⑦							NT	
46			ケリ	⑤⑥						DD	NT	NT
47			イカルチドリ	⑤⑥⑦							VU	NT
48			シロチドリ	②③⑤⑥⑦⑧	○					VU	NT	VU
49			メダイチドリ	⑦			国際					
50		ミヤコドリ	ミヤコドリ	⑤⑥							VU	NT
51		セイタカシギ	セイタカシギ	⑥						VU		EN
52		シギ	ヤマシギ	⑥⑦								NT
53			オオジシギ	⑤						NT		
54			シベリアオオハシシギ	⑤⑥						DD		NT
55			オグロシギ	⑦							NT	
56			オオソリハシシギ	⑤⑦						VU	NT	
57			コシャクシギ	⑥			国際			EN		CR
58			ダイシャクシギ	⑤⑦							VU	
59			ホウロクシギ	⑤⑥⑦			国際			VU	VU	VU
60			ツルシギ	⑦⑧						VU		
61			アカアシシギ	⑤⑦⑧						VU		VU
62			カラフトアオアシシギ	⑤⑥			国内			CR	CR	CR
63			タカブシギ	⑤⑦⑧						VU	VU	
64			ミユビシギ	⑦							NT	
65			ウズラシギ	⑤⑦⑧							VU	
66			ハマシギ	②⑦	○					NT	NT	
67			ヘラシギ	⑤⑦			国内			CR	CR	CR
68		タマシギ	タマシギ	⑤⑥⑦						VU	NT	NT
69		ツバメチドリ	ツバメチドリ	⑤⑥						VU	VU	VU
70		カモメ	ズグロカモメ	⑤⑥						VU	VU	VU
71			ウミネコ	②③⑥⑦	○							NT
72			オオセグロカモメ	②⑦	○					NT		
73			コアジサシ	③⑤⑥⑦⑧				指定		VU	VU	VU
74			ベニアジサシ	⑤						VU	EN	

表 11.9.1-14(3)　重要な鳥類（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
75	(チドリ)	ウミスズメ	ウミスズメ	⑥⑦						CR	NT	CR
76			カンムリウミスズメ	⑤		国天				VU	CR	CR
77	タカ	ミサゴ	ミサゴ	②⑤⑥⑦⑧⑨	○					NT		NT
78		タカ	ハチクマ	⑤⑥⑦	○					NT	NT	VU
79			オジロワシ	⑦		国天	国内			VU		
80			チュウヒ	⑤⑥⑧			国内			EN	CR	EN
81			ハイイロチュウヒ	⑤⑥							NT	NT
82			ツミ	②⑦⑧	○						VU	NT
83			ハイタカ	②⑤⑥⑦⑨	○					NT		NT
84			オオタカ	⑤⑥⑦	○					NT	NT	VU
85			サシバ	①⑤⑥⑦	○					VU	NT	VU
86			ノスリ	②⑥⑦⑧	○						NT	NT
87			クマタカ	⑤⑥			国内			EN	EN	EN
88	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	⑦							DD	NT
89			コノハズク	⑤⑥							CR	NT
90			フクロウ	⑥⑦	○							NT
91			アオバズク	⑤⑥⑦							VU	NT
92			トラフズク	⑥								NT
93			コミミズク	⑤⑥⑦							VU	NT
94	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	⑤							VU	VU
95			ヤマセミ	①⑦							NT	VU
96		ブッポウソウ	ブッポウソウ	⑤⑥						EN	CR	CR
97	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	⑤⑦							VU	NT
98	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	②⑥⑦	○							NT
99			コチョウゲンボウ	②⑤⑥							NT	NT
100			ハヤブサ	②⑤⑥⑦⑨	○		国内			VU	VU	VU
101	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	⑤			国内			EN	EN	EN
102		サンショウクイ	サンショウクイ	①⑤⑥⑦						VU	CR	NT
103		カササギヒタキ	サンコウチョウ	①③⑤⑦							VU	NT
104		モズ	チゴモズ		○					CR		
105			アカモズ	①			国内			EN		DD
106		ツリスガラ	ツリスガラ	②⑥⑧							NT	NT
107		シジュウカラ	ヒガラ	③								NT
108		ヒバリ	ヒバリ	①②③⑥⑦	○							NT
109		ツバメ	コシアカツバメ	①⑦	○						NT	
110		ムシクイ	センダイムシクイ	①③⑤⑥⑦	○						VU	NT
111		メジロ	メグロ	②		特天				EX		
112		センニュウ	ウチヤマセンニュウ	⑤						EN	CR	

表 11.9.1-14(4)　重要な鳥類（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
113	(スズメ)	ヨシキリ	オオヨシキリ	③⑤⑥	○						NT	NT
114		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	⑦							NT	NT
115		ミソサザイ	ミソサザイ	②⑥⑦	○							NT
116		カワガラス	カワガラス	①⑦								NT
117		ヒタキ	トラツグミ	①⑥⑦								NT
118			クロツグミ	⑦							NT	NT
119			コマドリ	⑤⑥ ⑦⑧	○						CR	NT
120			コルリ	①⑥⑦							EN	NT
121			コサメビタキ		○						DD	NT
122			オオルリ	①③ ⑤⑥	○						NT	NT
123		スズメ	ニュウナイスズメ	⑦							NT	
124		ホオジロ	ホオアカ	⑥⑦								NT
125			ノジコ	⑦						NT		
126			クロジ	②⑥⑦								NT
127			コジュリン	⑦						VU		
128			オオジュリン	②⑥⑦								NT
計	17 目	45 科	128 種	126 種	29 種	8 種	16 種	2 種	0 種	65 種	82 種	98 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章　4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①:「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」(昭和 54～56 年、環境庁)
②:「第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」(昭和 63 年、環境庁)
③:「鳥類繁殖分布調査」(平成 16 年 3 月、環境省自然環境局生物多様性センター)
④:「ガンカモ類の生息調査」(令和 5 年 3 月時点、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)
⑤:「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－」(平成 23 年 11 月、福岡県)
⑥:「レッドデータブックやまぐち 2019」(平成 31 年 3 月、山口県)
⑦:「福岡県生物誌 脊椎動物編」(昭和 49 年 2 月、福岡県高等学校生物研究部会)
⑧:「福岡県の野鳥」(昭和 54 年、福岡県水産林務部緑化推進課)
⑨:「紫川河川整備計画」(平成 25 年 4 月、福岡県)

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号)、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－（平成 23 年 11 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

※：アカヤマドリ、コシジロヤマドリの場合。
注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- 調査地域
- カイツブリ
- カンムリカイツブリ
- ササゴイ
- クロサギ
- ヨタカ
- アマツバメ
- シロチドリ
- ハマシギ
- ウミネコ
- ミサゴ
- ハチクマ
- ツミ
- ハイタカ
- オオタカ
- サシバ
- ノスリ
- フクロウ
- ハヤブサ
- チゴモズ
- ヒバリ
- コシアカツバメ
- センダイムシクイ
- オオヨシキリ
- ミソサザイ
- コマドリ
- コサメビタキ
- オオルリ

注）オオセグロカモメ、チョウゲンボウは図外で確認されている。

図 11.9.1-12　重要種確認位置（鳥類）

b. 猛禽類

現地調査により確認された重要な鳥類（猛禽類）は、ワシタカ類ではミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、ハヤブサ、フクロウ類ではフクロウの3目4科9種でした。

現地で確認された重要な鳥類（猛禽類）及びその選定基準は表 11.9.1-15に、確認位置は図 11.9.1-13に示すとおりです。

なお、重要な鳥類（猛禽類）の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-15 重要な鳥類（猛禽類）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	タカ	ミサゴ	ミサゴ	②③④⑤⑥⑦	○					NT		NT
2		タカ	ハチクマ	③④⑤	○					NT	NT	VU
3			オジロワシ	⑤		国天	国内			VU		
4			チュウヒ	③④⑥			国内			EN	CR	EN
5			ハイイロチュウヒ	③④							NT	NT
6			ツミ	②⑤⑥	○						VU	NT
7			ハイタカ	②③④⑤⑦	○					NT		NT
8			オオタカ	③④⑤	○					NT	NT	VU
9			サシバ	①③④⑤	○					VU	NT	VU
10			ノスリ	②④⑤⑥	○						NT	NT
11			クマタカ	③④			国内			EN	EN	EN
12	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	⑤							DD	NT
13			コノハズク	③④							CR	NT
14			フクロウ	④⑤	○							NT
15			アオバズク	③④⑤							VU	NT
16			トラフズク	④								NT
17			コミミズク	③④⑤							VU	NT
18	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	②④⑤								NT
19			コチョウゲンボウ	②③④							NT	NT
20			ハヤブサ	②③④⑤⑦	○		国内			VU	VU	VU
計	3 目	4 科	20 種	20 種	9 種	1 種	4 種	0 種	0 種	9 種	14 種	19 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章 4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①：「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」（昭和 54～56 年、環境庁）
②：「第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（昭和 63 年、環境庁）
③：「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－」（平成 23 年 11 月、福岡県）
④：「レッドデータブックやまぐち 2019」（平成 31 年 3 月、山口県）
⑤：「福岡県生物誌 脊椎動物編」（昭和 49 年 2 月、福岡県高等学校生物研究部会）
⑥：「福岡県の野鳥」（昭和 54 年、福岡県水産林務部緑化推進課）
⑦：「紫川河川整備計画」（平成 25 年 4 月、福岡県）

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準　Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物

山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）

指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例

（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）

指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－（平成 23 年 11 月、福岡県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

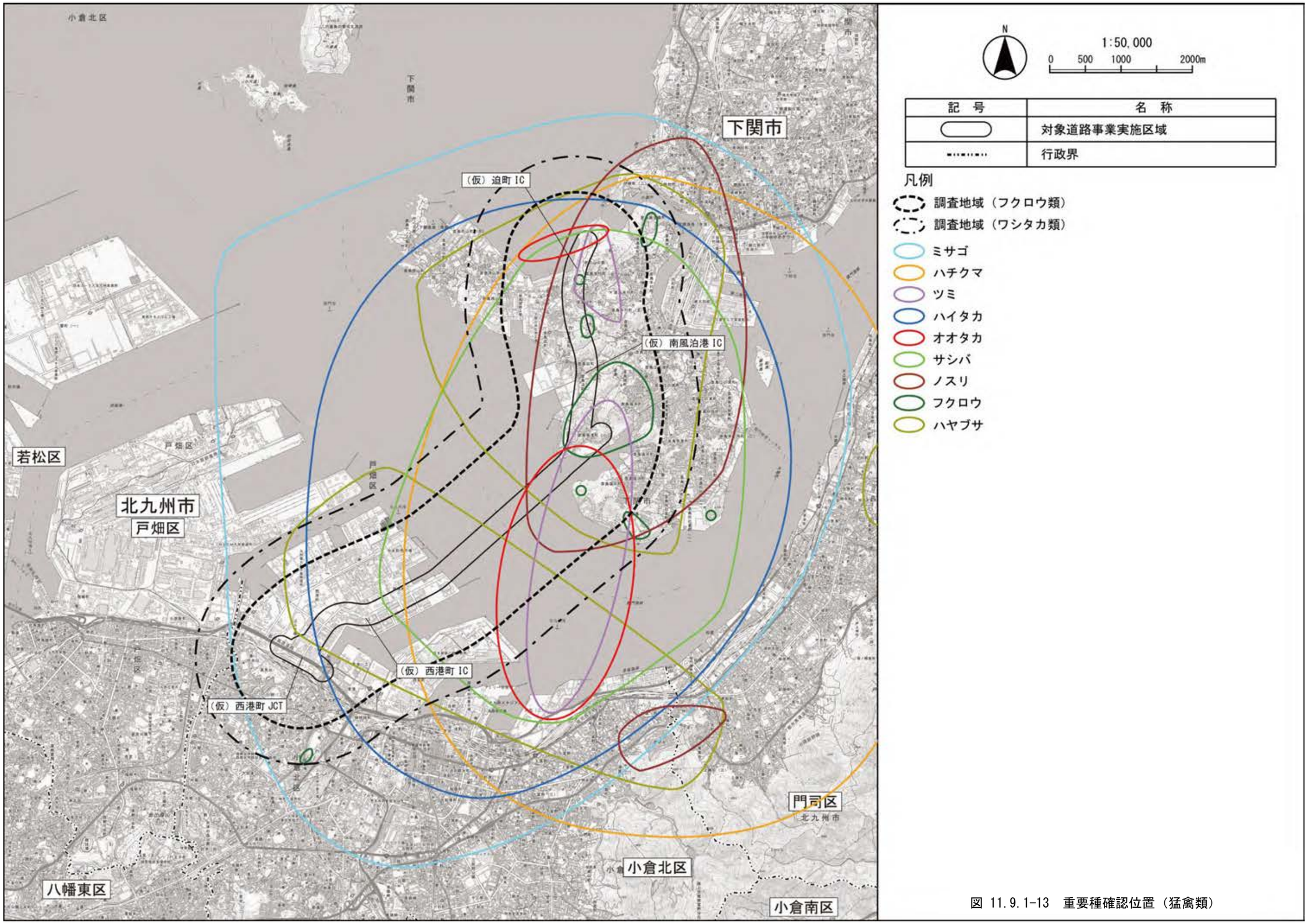

図 11.9.1-13　重要種確認位置（猛禽類）

c. 渡り

ア 猛禽類の渡り

現地調査により確認された重要な鳥類（猛禽類）は、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、チョウゲンボウの2目2科7種でした。

現地で確認された重要な鳥類（猛禽類）及びその選定基準は表 11.9.1-16に、確認位置は図 11.9.1-14～図 11.9.1-16に示すとおりです。

なお、重要な鳥類（猛禽類）の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-16 重要な鳥類（猛禽類の渡り）

No.	目名	科名	種名	確認状況	重要種選定基準						
				現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	タカ	タカ	ハチクマ	○					NT	NT	VU
2			ツミ	○						VU	NT
3			ハイタカ	○					NT		NT
4			オオタカ	○					NT	NT	VU
5			サシバ	○					VU	NT	VU
6			ノスリ	○						NT	NT
7	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	○							NT
計	2目	2科	7種	7種	0種	0種	0種	0種	4種	5種	7種

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2011－（平成 23 年 11 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、現地調査により確認された重要な種を示す。

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

ハチクマ（春季）

ハチクマ（秋季）

注）猛禽類の渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-14　重要種確認位置（猛禽類の渡り　ハチクマ）

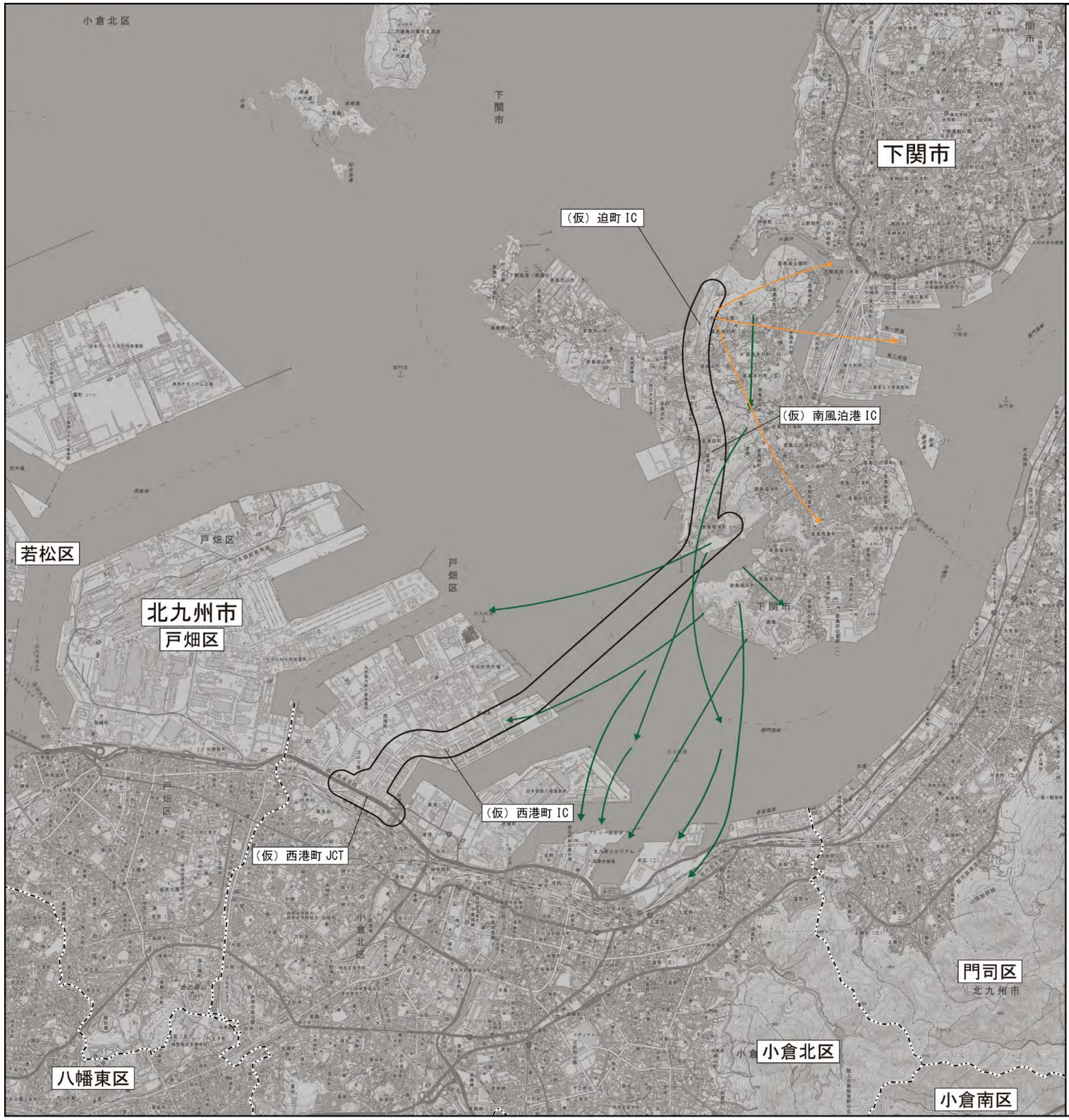

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

サシバ（春季）

サシバ（秋季）

注）猛禽類の渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-15　重要種確認位置（猛禽類の渡り　サシバ）

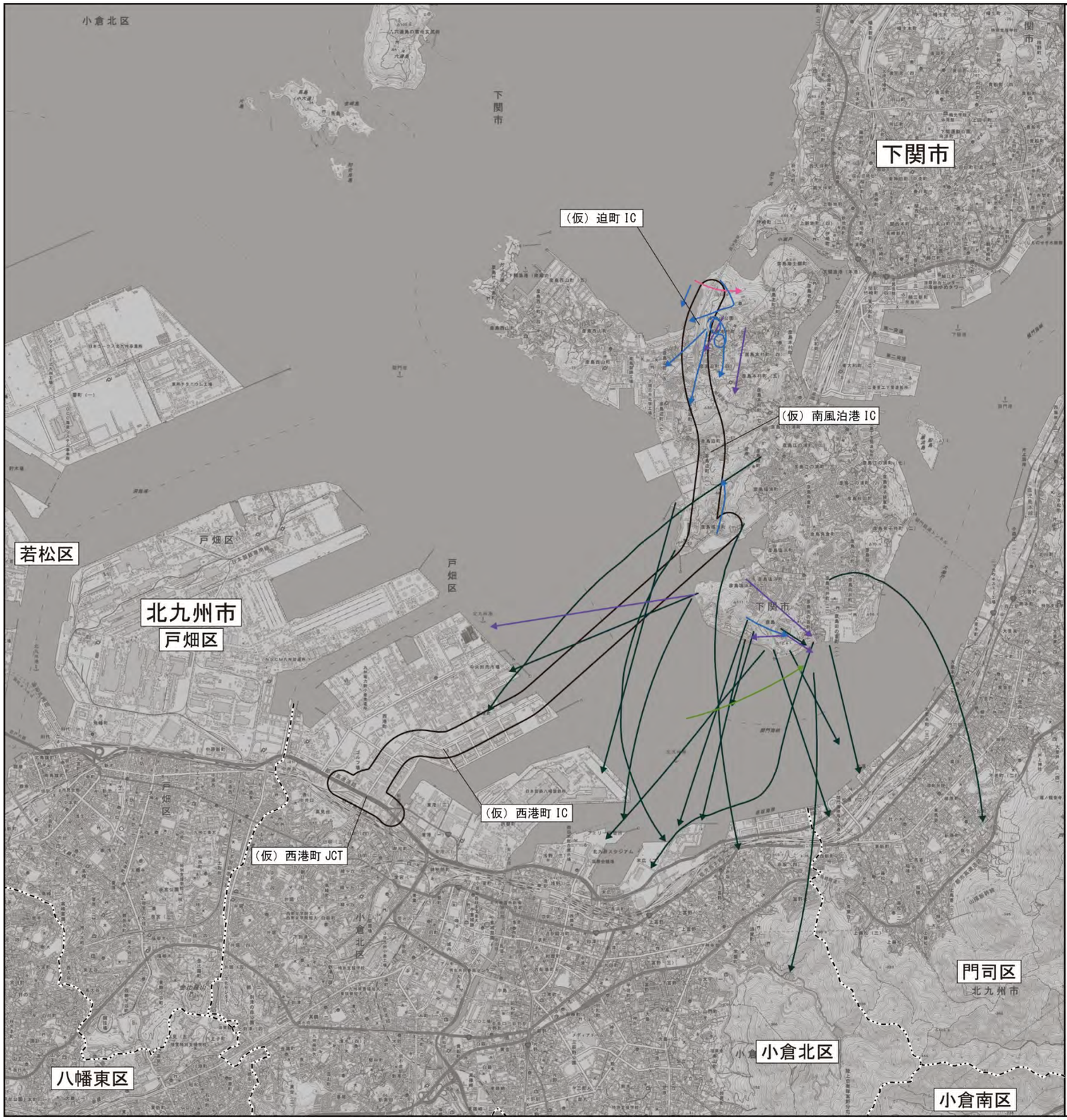

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- ハイタカ（春季）
- ハイタカ（秋季）
- ノスリ（春季）
- ノスリ（秋季）
- チョウゲンボウ（春季）

注 1）猛禽類の渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

注 2）ツミ、オオタカの春季及び秋季、チョウゲンボウの秋季の飛翔は図外で確認されている。

図 11.9.1-16　重要種確認位置（猛禽類の渡り　その他）

イ シギ・チドリ類の渡り

現地調査により確認された重要な鳥類（シギ・チドリ類）は、シロチドリ、ハマシギの1目2科2種でした。

現地で確認された重要な鳥類（シギ・チドリ類）及びその選定基準は表 11.9.1-17に、確認位置は図 11.9.1-17に示すとおりです。

なお、重要な鳥類（シギ・チドリ類）の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-17 重要な鳥類（シギ・チドリ類の渡り）

No.	目名	科名	種名	確認状況	重要種選定基準						
				現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	チドリ	チドリ	シロチドリ	○					VU	NT	VU
2		シギ	ハマシギ	○					NT	NT	
計	1目	2科	2種	2種	0種	0種	0種	0種	2種	2種	1種

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）、福岡県文化財保護条例（昭和30年4月1日福岡県条例第25号、最終改正：平成16年12月27日福岡県条例第65号）及び山口県文化財保護条例（昭和40年3月26日山口県条例第10号、最終改正：令和4年3月22日山口県条例第2号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和2年10月6日福岡県条例第42号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成17年3月18日山口県条例第8号、最終改正：平成17年7月12日山口県条例第52号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト2020の公表について（令和2年3月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2011－（平成23年11月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち2019（平成31年3月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、現地調査により確認された重要な種を示す。

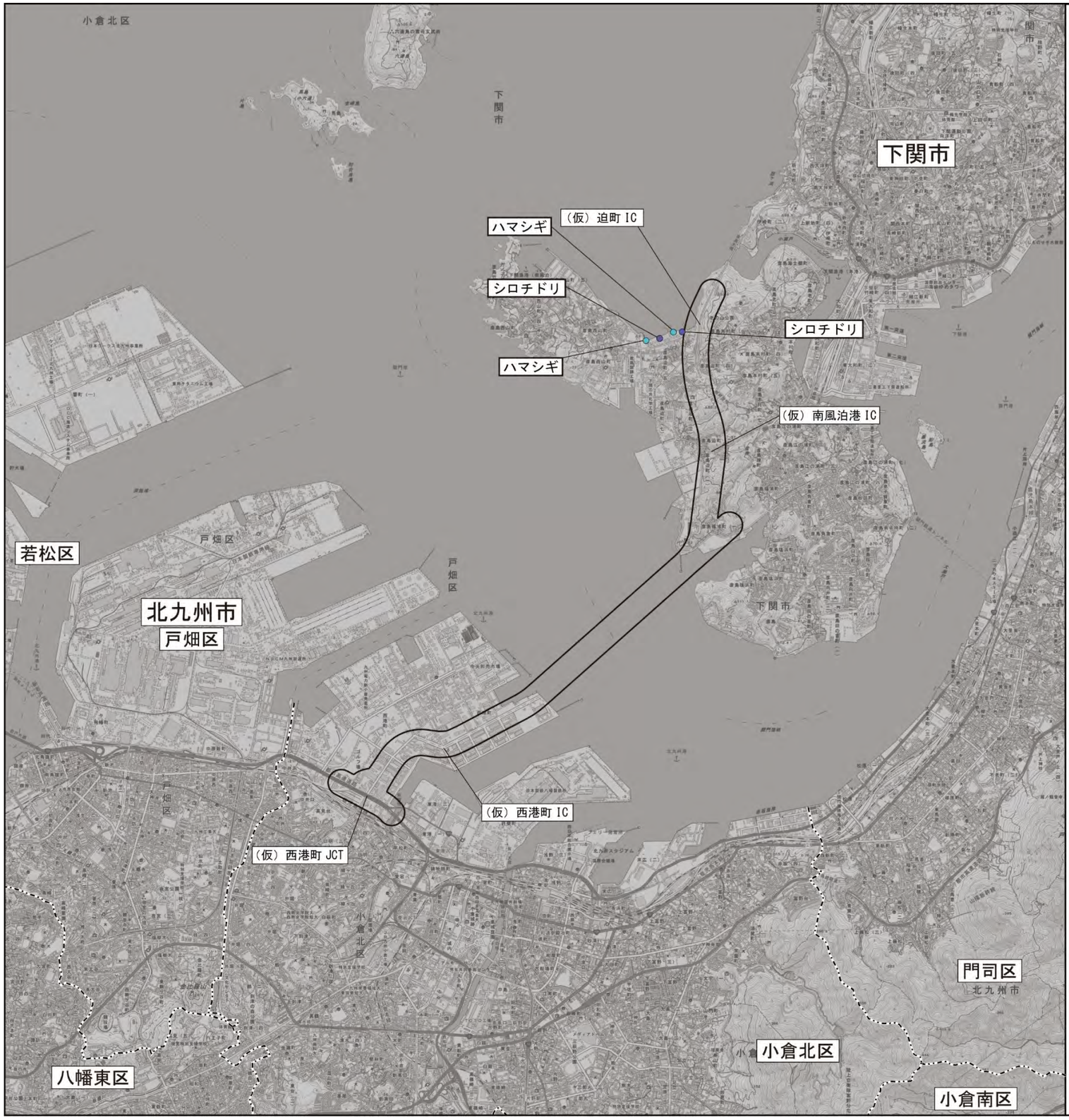

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- シロチドリ
- ハマシギ

注）シギ・チドリ類の渡りの調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-17　重要種確認位置（シギ・チドリ類の渡り）

d. 海上鳥類

現地調査により確認された重要な鳥類（海上鳥類）は、カンムリカイツブリ、ササゴイ、ウミネコ等の5目6科7種でした。

現地で確認された重要な鳥類（海上鳥類）及びその選定基準は表 11.9.1-18に、確認位置は図 11.9.1-18に示すとおりです。

なお、重要な鳥類（海上鳥類）の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-18 重要な鳥類（海上鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認状況	重要種選定基準						
				現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	カイツブリ	カイツブリ	カンムリカイツブリ	○						NT	
2	ペリカン	サギ	ササゴイ	○						NT	NT
3			クロサギ	○						NT	VU
4	チドリ	カモメ	ウミネコ	○							NT
5	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○					NT		NT
6		タカ	ノスリ	○						NT	NT
7	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	○		国内			VU	VU	VU
計	5目	6科	7種	7種	0種	1種	0種	0種	2種	5種	6種

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）、福岡県文化財保護条例（昭和30年4月1日福岡県条例第25号、最終改正：平成16年12月27日福岡県条例第65号）及び山口県文化財保護条例（昭和40年3月26日山口県条例第10号、最終改正：令和4年3月22日山口県条例第2号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和2年10月6日福岡県条例第42号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成17年3月18日山口県条例第8号、最終改正：平成17年7月12日山口県条例第52号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト2020の公表について（令和2年3月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2011－（平成23年11月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち2019（平成31年3月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、現地調査により確認された重要な種を示す。

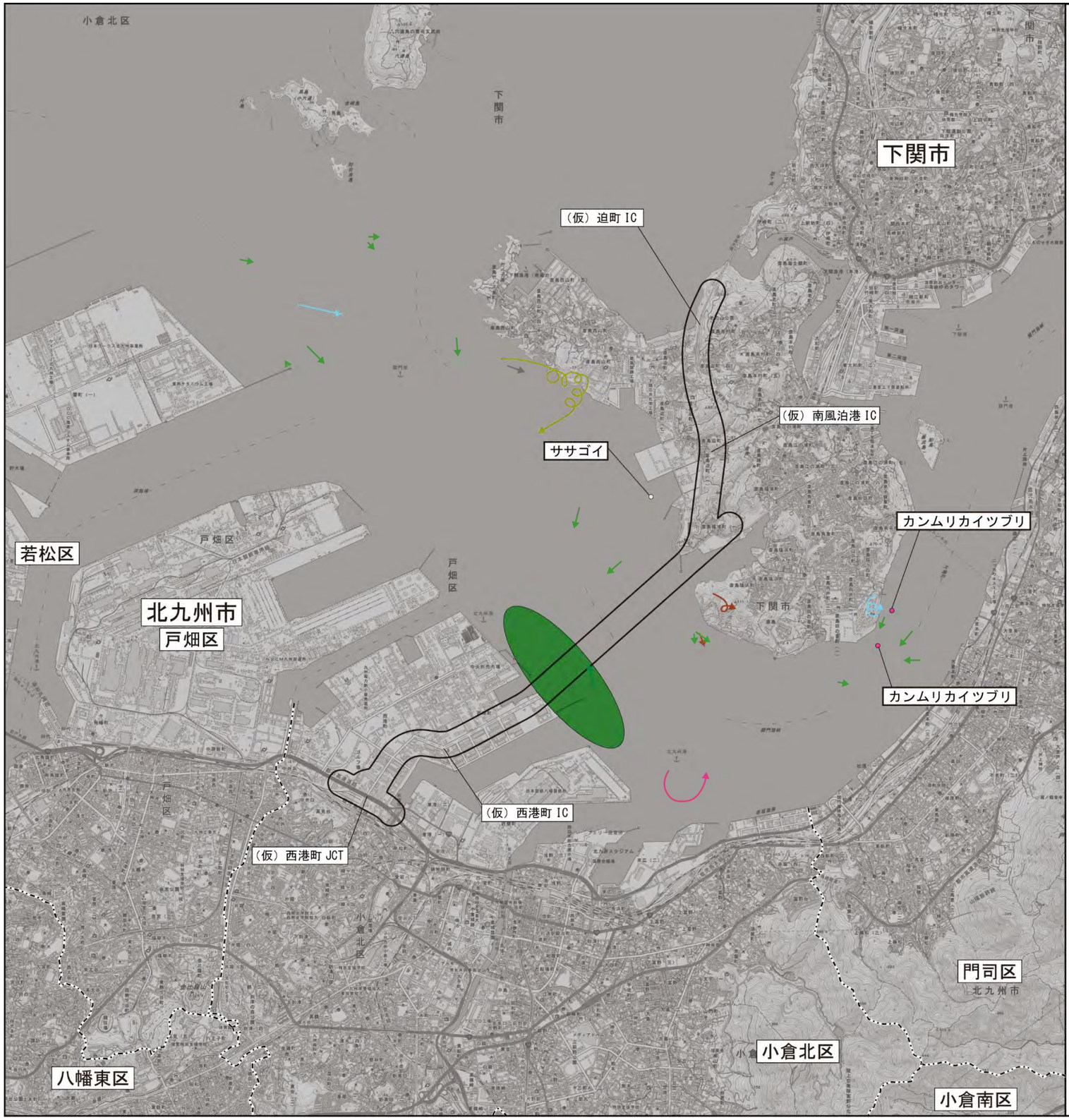

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

- カンムリカイツブリ
- ササゴイ
- クロサギ
- ウミネコ
- ミサゴ
- ノスリ
- ハヤブサ

注）海上鳥類の調査地域は実施区域及びその周辺の広い範囲とした。

図 11.9.1-18　重要種確認位置（海上鳥類）

(c)両生類・爬虫類

i）動物相の状況

現地調査結果の概要は、表 11.9.1-19 に示すとおりです。全季を通して両生類 1 目 3 科 4 種、爬虫類 1 目 3 科 4 種が確認されました。

調査地域には、丘陵地・低地の樹林、墓地・公園等の草地、河川、人工改変地といった環境が分布しています。これらの環境を反映し、丘陵地・低地の樹林においてニホンアカガエルやアオダイショウ等が、墓地・公園等の草地においてシロマダラが、住宅地等の人工改変地においてニホンアマガエルやニホンヤモリ等が、河川ではツチガエルが確認されました。

表 11.9.1-19(1)　現地調査結果の概要（両生類）

調査時期	確認種数	主な確認種
夏季	1 目 3 科 4 種	ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、ツチガエル、ヌマガエル
秋季	1 目 2 科 2 種	ニホンアマガエル、ニホンアカガエル
早春季	1 目 1 科 1 種	ニホンアカガエル
全季		両生類 1 目 3 科 4 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

表 11.9.1-19(2)　現地調査結果の概要（爬虫類）

調査時期	確認種数	主な確認種
夏季	1 目 3 科 3 種	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、シロマダラ
秋季	1 目 3 科 3 種	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ
早春季	－	－
全季		爬虫類 1 目 3 科 4 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

ii）重要な種の状況

現地調査により確認された重要な両生類・爬虫類は、両生類ではニホンアカガエル、ツチガエルの１目１科２種、爬虫類ではシロマダラの１目１科１種でした。

現地で確認された重要な両生類・爬虫類及びその選定基準は表 11.9.1-20～表 11.9.1-21 に、確認位置は図 11.9.1-19 に示すとおりです。

なお、重要な両生類・爬虫類の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-20 重要な両生類

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ	①②③④⑤			国内			VU	VU	VU
2			ブチサンショウウオ	②③④			国内			EN	NT	NT
3			コガタブチサンショウウオ	③			国内			VU	VU	
4		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	③		特天	国際			VU	CR	CR
5		イモリ	アカハライモリ	②③④⑤						NT	NT	NT
6	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	②③④⑤							VU	VU
7		アカガエル	ニホンアカガエル	②③⑤	○						VU	
8			ヤマアカガエル	②③⑤							VU	
9			トノサマガエル	③④⑤⑥						NT	EN	NT
10			ツチガエル	③⑤	○						NT	
11		アオガエル	モリアオガエル	④								NT
12			カジカガエル	③⑤							NT	NT
計	2 目	6 科	12 種	12 種	2 種	1 種	4 種	0 種	0 種	6 種	11 種	8 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章 4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①：「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 5 年 3 月、環境庁自然保護局）
②：「第 5 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 13～14 年、環境省自然環境局生物多様性センター）
③：「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－」（平成 26 年 8 月、福岡県）
④：「レッドデータブックやまぐち 2019」（平成 31 年 3 月、山口県）
⑤：「福岡県生物誌 脊椎動物編」（昭和 49 年 2 月、福岡県高等学校生物研究部会）
⑥：「紫川河川整備計画」（平成 25 年 4 月、福岡県）

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準 Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）

指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－（平成 26 年 8 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

表 11.9.1-21　重要な爬虫類

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ	②③			国際			EN	EN	
2		イシガメ	ニホンイシガメ	③④						NT	VU	VU
3		スッポン	ニホンスッポン	③④⑤						DD	DD	DD
4	有鱗	ヤモリ	タワヤモリ	④						NT		VU
5		タカチホヘビ	タカチホヘビ	③							VU	VU
6		ナミヘビ	ジムグリ	③⑤							NT	
7			シロマダラ	①③④	○						NT	NT
8			ヒバカリ	③⑤							NT	
計	2目	6科	8種	8種	1種	0種	1種	0種	0種	4種	7種	5種

【確認文献】以下に示す文献は「第4章　4.1自然的状況4.1.5動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①:「第5回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」(平成13～14年、環境省自然環境局生物多様性センター)
②:「海しる 海洋状況表示システム」(令和5年3月時点、海上保安庁)
③:「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2014－」(平成26年8月、福岡県)
④:「レッドデータブックやまぐち2019」(平成31年3月、山口県)
⑤:「福岡県生物誌 脊椎動物編」(昭和49年2月、福岡県高等学校生物研究部会)

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準　Ⅰ：文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）、福岡県文化財保護条例（昭和30年4月1日福岡県条例第25号、最終改正：平成16年12月27日福岡県条例第65号）及び山口県文化財保護条例（昭和40年3月26日山口県条例第10号、最終改正：令和4年3月22日山口県条例第2号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和2年10月6日福岡県条例第42号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成17年3月18日山口県条例第8号、最終改正：平成17年7月12日山口県条例第52号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト2020の公表について（令和2年3月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2014－（平成26年8月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち2019（平成31年3月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

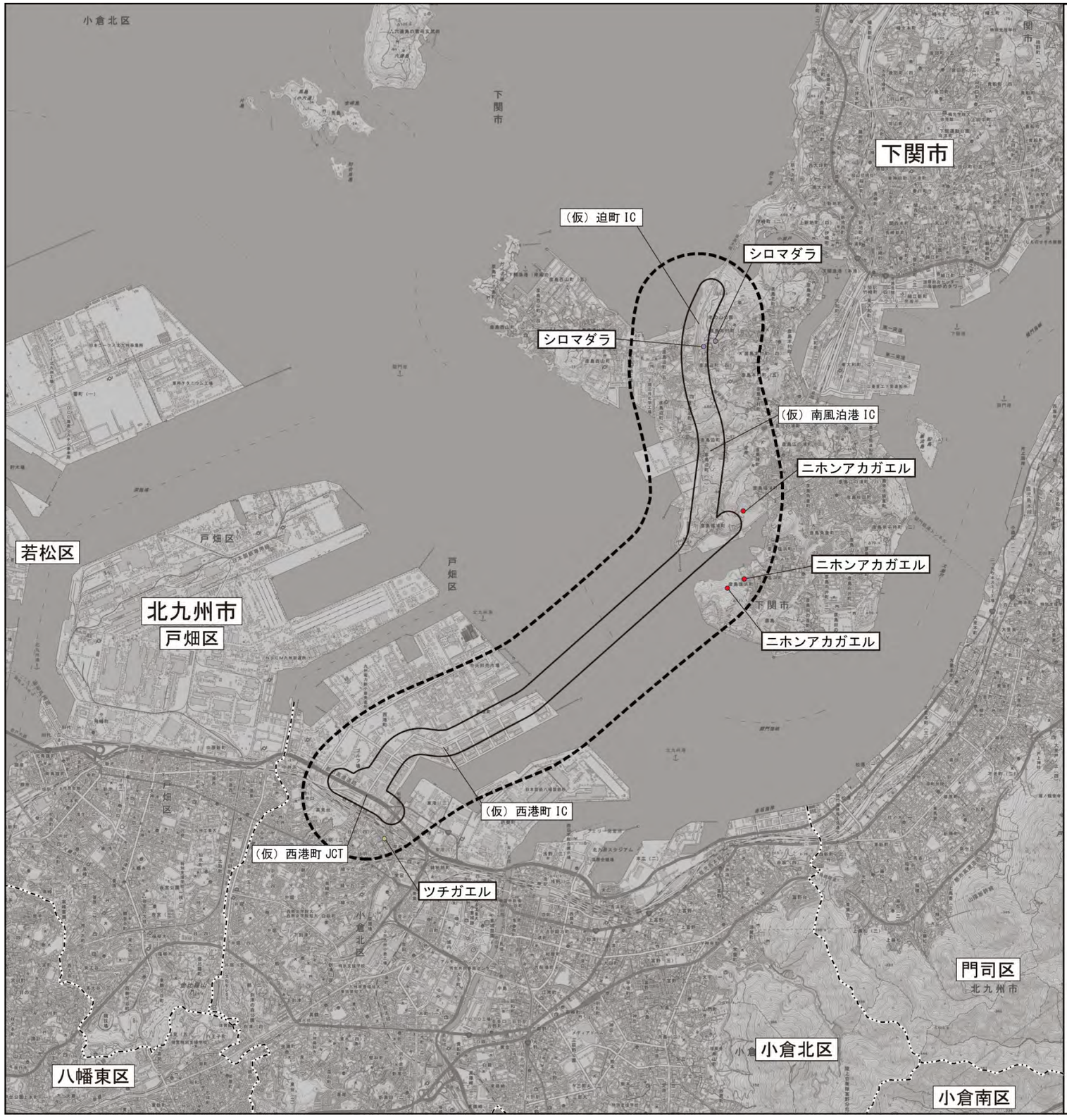

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

【両生類】

- ニホンアカガエル
- ツチガエル

【爬虫類】

- シロマダラ

図 11.9.1-19　重要種確認位置（両生類・爬虫類）

(d) 昆虫類（クモ類含む）

i）動物相の状況

現地調査結果の概要は、表 11.9.1-22 に示すとおりです。全季を通して 17 目 168 科 658 種の昆虫類（クモ類含む）が確認されました。

調査地域には、丘陵地・低地の樹林、墓地・公園等の草地、河川、人工改変地といった環境が分布しています。これらの環境を反映し、丘陵地・低地の樹林においてクサギカメムシ、シマサシガメ等のカメムシ目やカブトムシ、コイチャコガネ等のコウチュウ目が、墓地・公園等の草地においてツユムシ、ケラ等のバッタ目やコバネハサミムシ等のハサミムシ目が、住宅地等の人工改変地においてハラクロコモリグモ、オオヒメグモ等のクモ目やキタキチョウ、モンキチョウ等のチョウ目等が確認されました。

表 11.9.1-22　現地調査結果の概要（昆虫類（クモ類含む））

調査時期	確認種数	主な確認種
秋季	14 目 107 科 303 種	オオヒメグモ、ハラクロコモリグモ、クロスジギンヤンマ、ハラビロカマキリ、コバネハサミムシ、ツユムシ、ケラ、ショウリョウバッタ、ハネナガイナゴ、オオクモヘリカメムシ、キマダラカメムシ、クサギカメムシ、ダイミョウセセリ、ウラナミシジミ、キタキチョウ、ニセケゴモクムシ、ナガマルチビゲンゴロウ、オオカンショコガネ、アカホシテントウ、タケトゲハムシ、スズバチ等
春季	14 目 106 科 291 種	オオヒメグモ、ハラクロコモリグモ、ナガメ、クサギカメムシ、ツマキチョウ本土亜種、モンキチョウ、キタキチョウ、アカネエダシャク、キボシアツバ、クロヒラタアブ、オオアオモリヒラタゴミムシ、コイチャコガネ、カブトムシ、クロツヤクシコメツキ、ムツキボシテントウ、ホソルリトビハムシ、コフキゾウムシ、チュウレンジハバチ、カドフシアリ、キアシナガバチ本土亜種、セイヨウミツバチ等
初夏季	12 目 111 科 310 種	オオヒメグモ、ハラクロコモリグモ、コカマキリ、コバネハサミムシ、ニシキリギリス、シマサシガメ、ウズラカメムシ、ホソバヒメカゲロウ、ルリシジミ、モンキチョウ、キタキチョウ、マイマイガ、アカケシガムシ、コクワガタ、コガネムシ、ヒメマドボタル、ニセビロウドカミキリ、タマツツハムシ、アカアシノミゾウムシ、ベッコウクモバチ等
全季		17 目 168 科 658 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。

ⅱ）重要な種の状況

現地調査により確認された重要な昆虫類（クモ類含む）は、アジアイトトンボ、マイマイカブリ、ヤマトアシナガバチ等の 6 目 11 科 11 種でした。

現地で確認された重要な昆虫類（クモ類含む）及びその選定基準は表 11.9.1-23 に、確認位置は図 11.9.1-20 に示すとおりです。

なお、重要な昆虫類（クモ類含む）の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-23(1) 重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	ザトウムシ	マザトウムシ	ゴホントゲザトウムシ	⑤						DD	DD	
2		カワザトウムシ	ヒトハリザトウムシ	⑤						NT	NT	
3	クモ	トタテグモ	キノボリトタテグモ	⑤⑥	○					NT	DD	NT
4		ウシオグモ	イソタナグモ	⑤							DD	
5	トンボ	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ	⑤⑥						EN	CR	EN
6			オツネントンボ	④⑥							NT	NT
7		イトトンボ	キイトトンボ	⑤							NT	
8			アジアイトトンボ	④⑥	○							NT
9			ヒヌマイトトンボ	⑤⑥						EN	CR	CR
10			オオイトトンボ	⑤⑥							CR	EN
11		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	⑥						NT	VU	VU
12			アオヤンマ	④⑤⑥						NT	VU	NT
13			ルリボシヤンマ	⑥								NT
14			サラサヤンマ	④⑥								NT
15		サナエトンボ	ミヤマサナエ	④⑥								NT
16			キイロサナエ	④⑥						NT	VU	VU
17			アオサナエ	⑤⑥							NT	NT
18			ホンサナエ	⑤⑥							EN	VU
19			タベサナエ	④						NT	NT	
20			フタスジサナエ	④						NT	VU	
21			オグマサナエ	④⑥						NT	VU	EN
22		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	⑥							NT	NT
23		エゾトンボ	キイロヤマトンボ	⑥						NT	VU	EN
24			ハネビロエゾトンボ	⑤						VU	EN	VU
25			エゾトンボ	⑤⑥							EN	NT
26		トンボ	ベッコウトンボ	⑤			国内			CR	CR	CR
27			ハッチョウトンボ	⑤⑥							CR	VU
28			アキアカネ	④⑥								VU
29			オオキトンボ	⑤						EN	EN	
30	ゴキブリ	オオゴキブリ	エサキクチキゴキブリ	⑤							NT	

表 11.9.1-23(2)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
31	カマキリ	カマキリ	ヒナカマキリ		○							DD
32	バッタ	キリギリス	オオクサキリ	⑤							VU	
33		コオロギ	ハネナシコオロギ	⑥								NT
34		ヒバリモドキ	ハマスズ	⑤							VU	
35		バッタ	ヤマトマダラバッタ	⑤⑥							VU	NT
36			カワラバッタ	⑥								VU
37	カメムシ	ウンカ	ハリマナガウンカ	⑤							NT	
38		セミ	エゾゼミ	⑥							NT	NT
39			ハルゼミ	②④⑥							NT	VU
40		ヨコバイ	フクロクヨコバイ	⑤						NT	VU	
41			カワムラヨコバイ	⑤							DD	
42		ナガカメムシ	ハマベナガカメムシ	⑤						NT	NT	
43			アシナガナガカメムシ	⑤						NT	NT	
44		カメムシ	クチブトカメムシ	⑥								NT
45		アメンボ	エサキアメンボ	⑤⑥						NT	VU	NT
46			ババアメンボ	⑤⑥						NT	EN	NT
47		イトアメンボ	イトアメンボ	⑥						VU	EN	VU
48		カタビロアメンボ	ケシウミアメンボ	⑥								NT
49			オヨギカタビロアメンボ	⑤						NT	EN	
50		ミズムシ(昆)	ミゾナシミズムシ	⑤						NT	VU	DD
51			オオミズムシ	⑤⑥						NT	VU	NT
52			ナガミズムシ	⑤						NT	EN	DD
53			オモナガコミズムシ	⑤							VU	
54			ミヤケミズムシ	⑤						NT	NT	
55		コオイムシ	コオイムシ	⑤						NT	NT	
56			タガメ	②⑤⑥			国内			VU	CR	VU
57		タイコウチ	ミズカマキリ	⑤							NT	
58		ナベブタムシ	ナベブタムシ	⑤							VU	
59	アミメカゲロウ	カマキリモドキ	オオカマキリモドキ	⑤							VU	
60		ウスバカゲロウ	ハマベウスバカゲロウ	⑤							EN	
61			オオウスバカゲロウ	⑤							VU	
62	トビケラ	シンテイトビケラ	シンテイトビケラ	⑤							DD	
63		アシエダトビケラ	クチキトビケラ	⑤						NT	DD	
64		ヒゲナガトビケラ	ギンボシツツトビケラ	⑤						NT	DD	
65			ミサキツノトビケラ	⑤							VU	
66		エグリトビケラ	セグロトビケラ	⑤							DD	
67			スジトビケラ	⑤							DD	
68		トビケラ	ツマグロトビケラ	⑤							DD	

表 11.9.1-23(3)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
69	チョウ	ミノガ	オオミノガ	⑤⑥							VU	VU
70		ボクトウガ	ハイイロボクトウ	⑤						NT	CR	
71		マダラガ	サツマニシキ本土亜種	⑥								VU
72		セセリチョウ	ミヤマセセリ	④⑤							NT	
73			ヒメキマダラセセリ	③④⑤							NT	
74			ミヤマチャバネセセリ	③⑤⑥							VU	EN
75			ヘリグロチャバネセセリ	⑤							DD	CR
76		シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	③⑤	○						NT	
77			ウラゴマダラシジミ	⑤							NT	
78			ルーミスシジミ	①⑤						VU	EX	NT
79			コツバメ	③④⑤							VU	
80			スギタニルリシジミ九州亜種	⑤							VU	
81			アイノミドリシジミ	⑤							EN	
82			メスアカミドリシジミ	⑤							VU	
83			タイワンツバメシジミ本土亜種	⑤						EN	CR	
84			エゾミドリシジミ	⑤							EN	
85			アカシジミ	②③⑤							NT	
86			クロシジミ	⑤						EN	VU	CR
87			フジミドリシジミ	⑤							VU	
88			クロツバメシジミ九州沿岸亜種	⑤						NT	NT	
89			クロツバメシジミ中国地方・四国・九州内陸亜種	⑤						NT	VU	EN
90			ウラキンシジミ	⑤							NT	NT
91			シルビアシジミ	③⑤⑥						EN	VU	NT
92		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	⑤⑥						VU	EN	EN
93			オオウラギンスジヒョウモン	⑤⑥							VU	NT
94			ヒメヒカゲ本州西部亜種	④						EN		EX
95			メスグロヒョウモン	③⑤							NT	
96			ウラギンヒョウモン	⑤⑥							NT	NT
97			オオウラギンヒョウモン	②⑤						CR	CR	CR
98			キマダラモドキ	⑤						NT	EN	
99			ヒカゲチョウ	②③⑤							EN	
100			ジャノメチョウ	③④⑤							NT	
101			クモガタヒョウモン	③⑤⑥							VU	VU
102			ヒオドシチョウ	③⑤							NT	
103			オオムラサキ	①②⑤						NT	NT	NT
104			ウラナミジャノメ本土亜種	③④⑤⑥						VU	VU	NT
105		シロチョウ	ツマグロキチョウ	③⑤⑥						EN	VU	VU
106			ヤマトスジグロシロチョウ本州中・南部亜種	⑤							NT	
107		ツトガ	ハネホソトガリミズメイガ	⑥								NT
108			ゴマフツトガ	⑤						NT	VU	
109			サザナミノメイガ	⑤							DD	

表 11.9.1-23(4)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
110	(チョウ)	シャクガ	キイロトゲエダシャク	⑤							DD	
111			アキヨシトガリエダシャク	⑤						VU	EN	NT
112			フタスジギンエダシャク	⑤							VU	
113			フチグロトゲエダシャク	⑥								VU
114		ツバメガ	ギンツバメ	⑤⑧							VU	
115		スズメガ	スキバホウジャク	⑤⑧						VU	VU	
116			オオシモフリスズメ	③⑤⑧							VU	
117		シャチホコガ	カバイロシャチホコ	⑤						NT	NT	NT
118		ヒトリガ	マエアカヒトリ	⑤						NT	EN	DD
119			シロホソバ	⑧						NT		
120		ドクガ	トラサンドクガ	⑤						NT	NT	
121		ヤガ	クビグロケンモン	⑧						NT		
122			アカヘリヤガ	⑤⑧						NT	NT	
123			ヒコサンコアカヨトウ	⑤⑧							VU	
124			ヒメキイロヨトウ	⑤⑧							EN	
125			ミヤケジマヨトウ本土亜種	⑤							CR	
126			コシロシタバ	⑤						NT	NT	
127			アサマキシタバ	⑤							DD	
128			カギモンハナオイアツバ	⑤						NT	NT	
129			テンスジウスキヨトウ	⑤							NT	
130			ギンモンセダカモクメ	⑤⑧						NT	NT	NT
131			ダイセンセダカモクメ	⑤						NT	VU	NT
132			ミジンベニコヤガ	⑤							VU	
133			キスジウスキヨトウ	⑤						VU	NT	
134			トガリウスアカヤガ	⑤							EN	
135			キシタアツバ	⑧	○					NT		
136			クマソオオヨトウ	⑤							VU	
137			キュウシュウマエアカシロヨトウ	⑤							VU	
138			コトラガ	⑤							DD	
139			アオバセダカヨトウ	⑤							NT	
140			オオチャバネヨトウ	②⑤						VU	EN	
141			ヨモギキリガ	⑤⑧							NT	
142			フサクビヨトウ	⑤⑧							NT	
143			ヒメムラサキヨトウ	⑤							VU	
144	ハエ	ハルカ	ハマダラハルカ	⑤						DD	NT	DD
145		クサアブ	シマクサアブ	⑤						DD	VU	DD
146	コウチュウ	オサムシ	マイマイカブリ	⑦	○						NT	
147			セアカオサムシ	⑤⑦						NT	NT	EN
148			ヒトツメアオゴミムシ	⑦						NT		
149			オオサカアオゴミムシ	⑤						DD	VU	
150			クビナガキベリアオゴミムシ	⑤						DD	EN	
151			オサムシモドキ	⑤⑦							NT	

表 11.9.1-23(5)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
152	(コウチュウ)	(オサムシ)	オオアオホソゴミムシ	⑤							DD	
153			オオヒラタトックリゴミムシ	⑤						CR	EN	
154			キイロアトキリゴミムシ	⑤							NT	
155			ドウイロハマベゴミムシ	⑤						NT	EN	DD
156			ヒコサンオオズナガゴミムシ	⑤							DD	
157			ツツガタメクラチビゴミムシ	⑤							NT	
158			ナカオメクラチビゴミムシ	⑤⑦						EN	DD	
159		ハンミョウ	ヨドシロヘリハンミョウ	⑥						VU	EN	CR
160			シロヘリハンミョウ	④⑤⑥						NT	VU	CR
161			ルイスハンミョウ	⑤						EN	CR	DD
162			コニワハンミョウ	⑦								DD
163			ホソハンミョウ	⑤⑦						VU	VU	
164		ゲンゴロウ	シマケシゲンゴロウ	⑤							VU	
165			ヒコサンセスジゲンゴロウ	⑤							EN	
166			テラニシセスジゲンゴロウ	⑤							VU	
167			チンメルマンセスジゲンゴロウ	⑤							NT	
168			クロゲンゴロウ	⑥						NT	EN	NT
169			ゲンゴロウ	⑤			国内			VU	CR	DD
170			コガタノゲンゴロウ	⑤⑥⑦						VU	VU	NT
171			マルガタゲンゴロウ	⑤			国内			VU	CR	
172			シマゲンゴロウ	⑤						NT	EN	
173			ウスイロシマゲンゴロウ	⑤⑦							NT	
174			スジゲンゴロウ	⑤						EX	EX	
175			コマルケシゲンゴロウ	⑤						NT	NT	
176			オオマルケシゲンゴロウ	⑤						NT	VU	
177			マルケシゲンゴロウ	⑤						NT	VU	
178			ヤギマルケシゲンゴロウ	⑤						NT	CR	
179			ケシゲンゴロウ	⑤						NT	NT	
180			キベリクロヒメゲンゴロウ	⑤						NT	NT	
181			コウベツブゲンゴロウ	⑤						NT	EN	
182			ルイスツブゲンゴロウ	⑤						VU	NT	
183			シャープツブゲンゴロウ	⑤						NT	CR	
184			マルチビゲンゴロウ	⑤						NT	VU	
185			ナガマルチビゲンゴロウ		注3						EN	
186			ホソマルチビゲンゴロウ	⑤						DD	NT	
187		ミズスマシ	オオミズスマシ	⑤⑦						NT	NT	
188			ミズスマシ	⑦						VU	EN	
189			コオナガミズスマシ	⑤						VU	CR	
190		コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	⑤						VU	VU	

表 11.9.1-23(6)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
191	(コウチュウ)	コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ	⑤						VU	CR	
192			キボシチビコツブゲンゴロウ	⑤						EN	EN	
193			ムモンチビコツブゲンゴロウ	⑤						VU	EN	
194		ホソガムシ	チュウブホソガムシ	⑤						VU	VU	
195		ガムシ	マルヒラタガムシ	⑤						NT	EN	
196			コガムシ	⑤⑦						DD	VU	
197			シジミガムシ	⑤						EN	DD	
198			ミユキシジミガムシ	⑤						NT	EN	
199			チビシジミガムシ	⑤							DD	
200			チビマルガムシ	⑤							DD	
201		エンマムシ	ルリエンマムシ	⑦							VU	
202		クワガタムシ	オオクワガタ	⑤⑦						VU	EN	DD
203			キュウシュウコルリクワガタ	⑤						VU	NT	DD
204		コガネムシ	ニセマグソコガネ	⑤							VU	
205			オオサカスジコガネ	⑤							VU	
206			アカマダラハナムグリ	⑤⑦						DD	EN	DD
207			ゴホンダイコクコガネ	⑥							VU	NT
208			ニセセマルケシマグソコガネ	⑤							NT	
209			クロカナブン	⑥								NT
210		ヒメドロムシ	キベリナガアシドロムシ	⑤							NT	
211			ハガマルヒメドロムシ	⑤						EN	EN	
212			ヨコミゾドロムシ	⑤						VU	NT	
213			セマルヒメドロムシ	⑤						VU	VU	
214			アワツヤドロムシ	⑤							NT	
215		タマムシ	キンイロエグリタマムシ	⑦								NT
216			クロマダラタマムシ	⑦								NT
217		コメツキムシ	イチハシチビサビキコリ	⑤	○						NT	
218			アカオオハナコメツキ	⑤							VU	
219			オニツヤハダコメツキ	⑦								DD
220		ホタル	オオオバボタル	⑤							NT	
221		ジョウカイモドキ	クロキオビジョウカイモドキ	⑤							VU	
222			ルリキオビジョウカイモドキ	⑤	○						VU	
223			ナガサキアオジョウカイモドキ	⑤							NT	
224		テントウムシ	オオニジュウヤホシテントウ	⑤							VU	
225			ギョウトクテントウ	⑤							EN	
226		オオキノコムシ	オオキノコムシ	⑤⑥							VU	EN
227			トモンチビオオキノコムシ	⑤							DD	
228		アカハネムシ	ウスイロアカハネムシ	⑤							VU	

表 11.9.1-23(7)　重要な昆虫類（クモ類含む）

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
229	(コウチュウ)	ゴミムシダマシ	ニセマグソコガネダマシ	⑤							VU	
230		カミキリムシ	ヒメビロウドカミキリ	⑤⑦						NT	NT	VU
231			ミドリカミキリ	⑤							VU	
232			ヒラヤマコブハナカミキリ	⑤							VU	DD
233			ベーツヒラタカミキリ	⑦								DD
234			イッシキキモンカミキリ	⑥								NT
235			クビアカモモブトホソカミキリ	⑤							NT	DD
236			セダカコブヤハズカミキリ	⑥⑦							VU	VU
237			モンクロベニカミキリ	⑦								EX
238			クスベニカミキリ	⑤⑦							NT	
239			キュウシュウトゲバカミキリ	⑦								DD
240			ルリボシカミキリ	⑥								EN
241			アオカミキリ	⑥								VU
242			フタコブルリハナカミキリ	⑤⑥⑦							VU	NT
243			ヨツボシカミキリ	⑤⑥						EN	CR	EN
244			アサカミキリ	⑤						VU	VU	
245			トラフカミキリ	⑤⑦							VU	NT
246		ハムシ	フトネクイハムシ	⑤							CR	
247			キンイロネクイハムシ	⑥						NT	CR	NT
248			ガガブタネクイハムシ	⑤							NT	
249			イネネクイハムシ	⑥⑦								VU
250			タグチホソヒラタハムシ	⑤							VU	DD
251			ルリナガツツハムシ	⑤							EN	
252		ミツギリゾウムシ	ミツギリゾウムシ	⑥							NT	NT
253		ゾウムシ	アカサビシギゾウムシ	⑦								DD
254			スナムグリヒョウタンゾウムシ	⑤							NT	
255	ハチ	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ		○					DD		
256		アリバチ	ムネアカアリバチ		○							DD
257		ツチバチ	コモンツチバチ		○							DD
258		ハキリバチ	ネジロハキリバチ	⑤							DD	DD
計	13 目	81 科	258 種	253 種	11 種	0 種	4 種	0 種	0 種	113 種	224 種	103 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章　4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。

①:「第 1 回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然調査」（昭和 51 年、環境庁）
②:「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査」（昭和 54～56 年、環境庁）
③:「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 5 年 3 月、環境庁自然保護局）
④:「第 5 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」（平成 13～14 年、環境省自然環境局生物多様性センター）
⑤:「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－」（平成 26 年 8 月、福岡県）
⑥:「レッドデータブックやまぐち 2019」（平成 31 年 3 月、山口県）
⑦:「福岡県の甲虫相」（平成元年 6 月、高倉康男）

⑧：「福岡県産蛾類目録」（昭和 59 年 2 月、北九州市立自然史博物館）

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。

選定基準　Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物

選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種

選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－（平成 26 年 8 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和4年度版-」（令和4年11月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。
注2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。
注3）現地調査で確認されたナガマルチビゲンゴロウは他地域から風、光の誘引等により流されてきた個体と考えられ、偶発的な確認であると判断したため、重要な種として取り扱わないこととした。

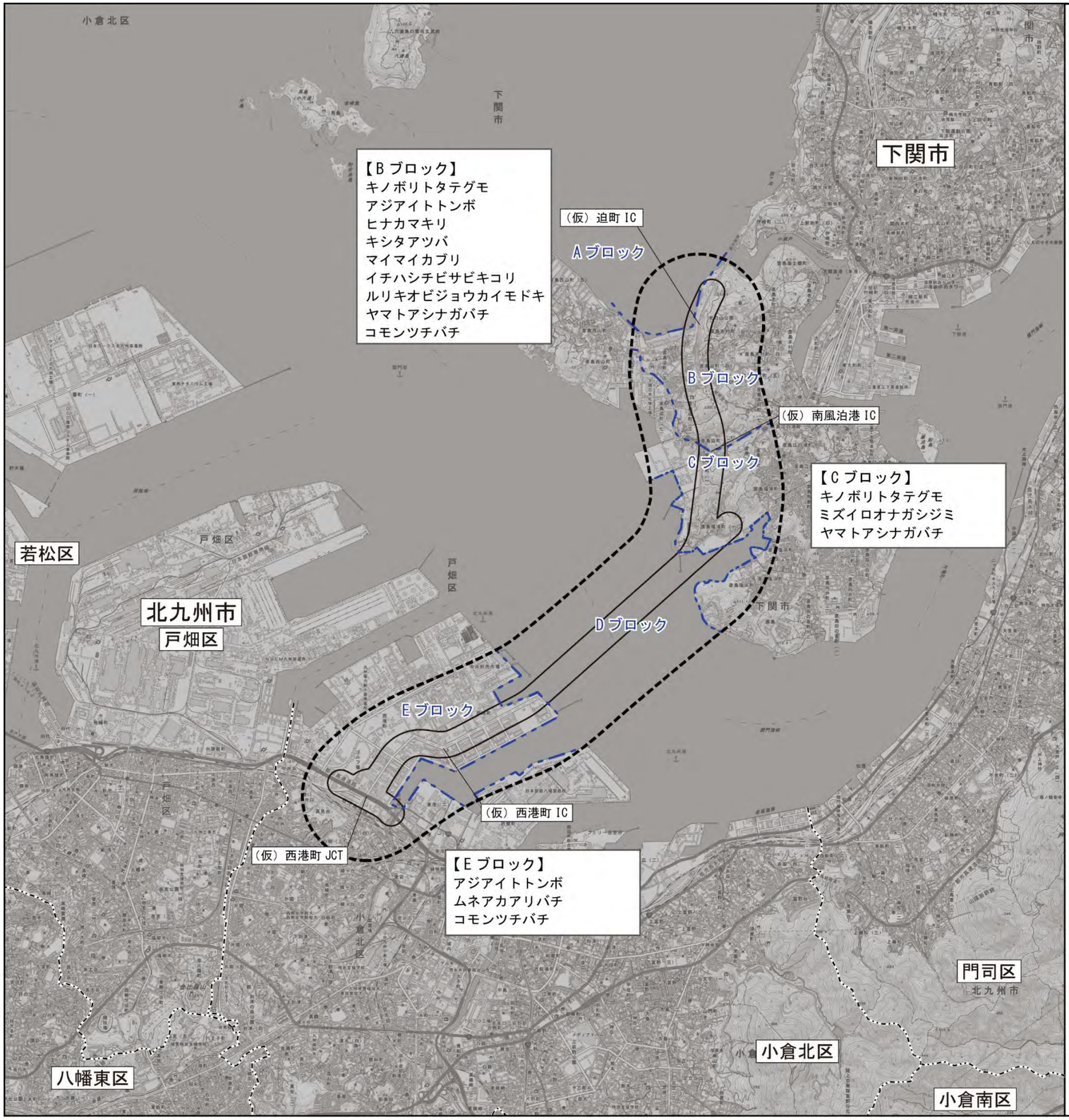

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

ブロック境界

注）重要種の確認位置は種の保護の観点から確認地点を示さず、調査地域を A～E の 5 つのブロックに区分し、範囲内で確認された種を示した。

A ブロック：日本海側の湾内

B ブロック：二次林が生育する丘陵地や住宅地を含む範囲

C ブロック：二次林が生育する丘陵地の他に工場や人工的な芝地を含む範囲

D ブロック：関門海峡

E ブロック：主に工場地帯となる範囲

図 11.9.1-20　重要種確認位置（昆虫類（クモ類含む））

(e)陸産貝類

i）動物相の状況

現地調査結果の概要は、表 11.9.1-24 に示すとおりです。全季を通して 2 目 9 科 22 種の陸産貝類が確認されました。

調査地域には、丘陵地・低地の樹林、墓地・公園等の草地、河川、人工改変地といった環境が分布しています。これらの環境を反映し、丘陵地・低地の樹林においてヤマナメクジ、ナミギセル、ヤマタニシ等が、墓地・公園の草地においてトクサオカチョウジガイ、オオクビキレガイ、ウスカワマイマイ等が、河川及び人工改変地においてツノイロヒメベッコウ、コハクガイ、ウスカワマイマイ等が確認されました。

表 11.9.1-24　現地調査結果の概要（陸産貝類）

調査時期	確認種数	主な確認種
初夏季	2 目 9 科 18 種	ヤマタニシ、キュウシュウナミコギセル、スグヒダギセル、トクサオカチョウジガイ、コハクガイ、*Meghimatium* 属、チャコウラナメクジ、ツノイロヒメベッコウ、ウラジロベッコウ、コベソマイマイ、ウスカワマイマイ、*Bradybaena* 属、ツクシマイマイ等
秋季	2 目 8 科 18 種	ヤマタニシ、キュウシュウナミコギセル、ナミギセル、マルオカチョウジガイ、オカチョウジガイ、ホソオカチョウジガイ、オオクビキレガイ、ヤマナメクジ、チャコウラナメクジ、ヒメベッコウガイ、ウラジロベッコウ、*Yamatochlamys* 属、コベソマイマイ、タキカワオオベソマイマイ、キュウシュウシロマイマイ等
全季		2 目 9 科 22 種

注）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。同目録にない種の種名及びその記載順序は「改訂新版世界文化生物大図鑑　貝類」（平成 16 年 6 月、世界文化社）に基づき記載している。

ii）重要な種の状況

現地調査により確認された重要な陸産貝類は、ヤマタニシ、キュウシュウナミコギセル、タキカワオオベソマイマイの２目３科３種でした。

現地で確認された重要な陸産貝類及びその選定基準は表 11.9.1-25 に、確認位置は図 11.9.1-21 に示すとおりです。

なお、重要な陸産貝類の生態及び生息環境の状況は、「11.9.1 工事の実施（建設機械の稼働、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、水底の掘削等）、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び自動車の走行に係る動物 2）予測結果」に示すとおりです。

表 11.9.1-25(1) 重要な陸産貝類

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
1	原始腹足	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ	③④						NT	NT	VU
2		ヤマキサゴ	ヤマキサゴ	③							EN	VU
3		ヤマタニシ	ヤマタニシ	①②③	○						NT	
4			アツブタガイ	①②③							VU	
5			サドヤマトガイ	③④						NT	VU	CR
6	新生腹足	アズキガイ	アズキガイ	①③④							VU	NT
7		ゴマガイ	オオウエゴマガイ	③							VU	NT
8			ヒダリマキゴマガイ	④								VU
9		カワザンショウガイ	ヘソカドガイ	①							DD	
10	汎有肺	オカミミガイ	ナラビオカミミガイ	③						VU	VU	
11			シイノミミミガイ	⑥						CR+EN	CR	
12			オカミミガイ	③						VU	VU	
13			ウスコミミガイ	③						NT	NT	
14			マキスジコミミガイ	⑤⑥						NT	NT	
15			クリイロコミミガイ	③						VU	EN	
16			ハマシイノミガイ	③⑤⑥							NT	
17			キヌカツギハマシイノミガイ	③						VU	VU	
18			ナギサノシタタリガイ	③							NT	
19	柄眼	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	③⑦						NT	VU	
20		キバサナギガイ	クチマガリスナガイ	③						VU	VU	NT
21			スナガイ	④						NT	VU	NT
22		ミジンマイマイ	サナギガイ	④						CR+EN	CR	CR
23			ヒラドマルナタネ	③							NT	
24		キセルガイモドキ	キセルガイモドキ	③④							VU	NT
25		キセルガイ	キュウシュウナミコギセル	③	○						NT	
26			アメイロギセル	③							EN	
27			アワジギセル	③							VU	
28			ヒロクチコギセル	①④						CR+EN	EN	EN
29			ホソヒメギセル	③						VU	NT	EN
30			カワモトギセル	③④						VU	EN	VU
31			ピルスブリギセル	③						NT	VU	
32			モリヤギセル	④						NT		NT
33			オキギセル	①③							NT	

表 11.9.1-25(2)　重要な陸産貝類

No.	目名	科名	種名	確認状況		重要種選定基準						
				文献	現地	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
34	(柄眼)	ナメクジ	イボイボナメクジ	④						NT		EN
35		ベッコウマイマイ	タカハシベッコウ	③						CR+EN	EN	
36			レンズガイ	③						VU	EN	
37			ヒゼンキビ	③						NT	NT	
38			ウメムラシタラガイ	③						NT	NT	
39			ツシマナガキビ	③④						NT	EN	VU
40			ヒメカサキビ	③						NT	NT	
41		ニッポンマイマイ	シメクチマイマイ	③							NT	
42		(ナンバンマイマイ)	ナカヤママイマイ	③						CR+EN	EN	
43		オナジマイマイ	チクヤケマイマイ	③							EN	
44			タキカワオオベソマイマイ	①④	○							NT
45			リシケオトメマイマイ	④						NT		EN
46			マメマイマイ	③⑤							DD	
計	4 目	16 科	46 種	46 種	3 種	0 種	0 種	0 種	0 種	27 種	41 種	18 種

【確認文献】以下に示す文献は「第 4 章　4.1 自然的状況 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」と同様のものである。
①:「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」(平成 5 年 3 月、環境庁自然保護局)
②:「第 5 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査」(平成 13～14 年、環境省自然環境局生物多様性センター)
③:「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－」(平成 26 年 8 月、福岡県)
④:「レッドデータブックやまぐち 2019」(平成 31 年 3 月、山口県)
⑤:「福岡県産貝類目録」(昭和 44 年 11 月、高橋五郎)
⑥:「山口県産貝類目録」(昭和 31 年 3 月、山口県立山口博物館)
⑦:「紫川河川整備計画」(平成 25 年 4 月、福岡県)

【選定基準】動物の重要な種の選定基準Ⅰ～Ⅶは以下に示すとおりである。
選定基準　Ⅰ：文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号)、福岡県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日福岡県条例第 25 号、最終改正：平成 16 年 12 月 27 日福岡県条例第 65 号）及び山口県文化財保護条例（昭和 40 年 3 月 26 日山口県条例第 10 号、最終改正：令和 4 年 3 月 22 日山口県条例第 2 号）等に基づいて指定されている天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、福天：福岡県指定天然記念物
山天：山口県指定天然記念物、北天：北九州市指定天然記念物、下天：下関市指定天然記念物
選定基準 Ⅱ：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種
選定基準 Ⅲ：福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例（令和 2 年 10 月 6 日福岡県条例第 42 号）
指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅳ：山口県希少野生動植物種保護条例
（平成 17 年 3 月 18 日山口県条例第 8 号、最終改正：平成 17 年 7 月 12 日山口県条例第 52 号）
指定：指定希少野生動植物種
選定基準 Ⅴ：環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅵ：福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2014－（平成 26 年 8 月、福岡県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
選定基準 Ⅶ：レッドデータブックやまぐち 2019（平成 31 年 3 月、山口県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注 1）種名及びその記載順序は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト-令和 4 年度版-」（令和 4 年 11 月、水情報国土データ管理センター）に基づき記載している。同目録にない種の種名及びその記載順序は「改訂新版世界文化生物大図鑑　貝類」（平成 16 年 6 月、世界文化社）に基づき記載している。
注 2）本表は、文献調査により確認された重要な種と、現地調査により確認された重要な種を示す。

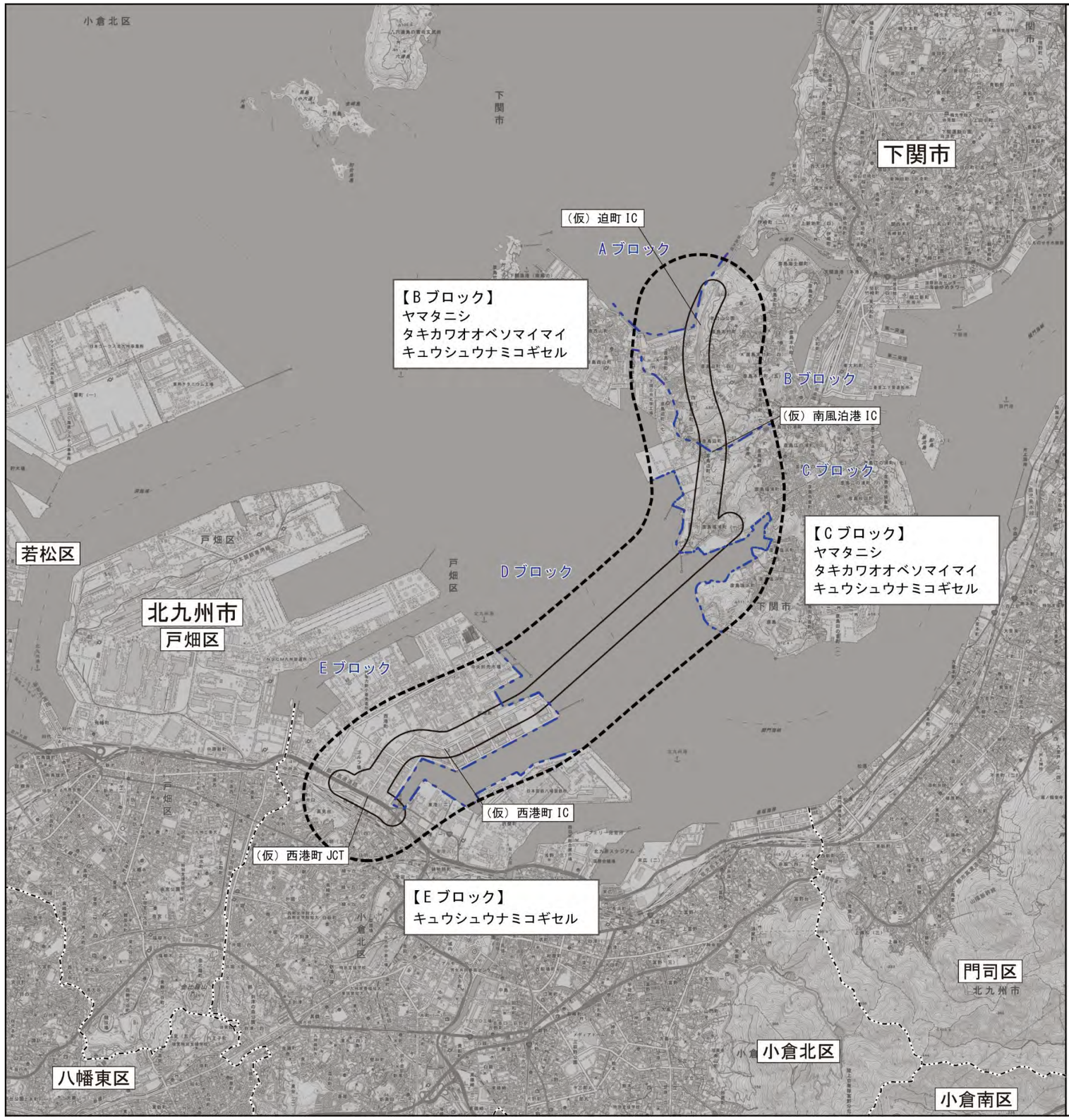

N

1:50,000

0 500 1000 2000m

記　号	名　称
	対象道路事業実施区域
	行政界

凡例

調査地域

ブロック境界

注）重要種の確認位置は種の保護の観点から確認地点を示さず、調査地域を A～E の 5 つのブロックに区分し、範囲内で確認された種を示した。

A ブロック：日本海側の湾内

B ブロック：二次林が生育する丘陵地や住宅地を含む範囲

C ブロック：二次林が生育する丘陵地の他に工場や人工的な芝地を含む範囲

D ブロック：関門海峡

E ブロック：主に工場地帯となる範囲

図 11.9.1-21　重要種確認位置（陸産貝類）